

令和 2 年 第 8 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和2年8月7日

## 令和2年第8回教育委員会定例会会議録

令和2年8月7日（金）

### 出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 畑 谷 貴美子  
委員 櫻 井 正 治

委員 池 田 清 貴  
委員 富士道 正 尋

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

教育部長・調整担当部長  
秋 山 慎 一  
総務課長 高 松 真 也

学務課長 金 木 恵  
指導課教育施策担当課長

鈴木 範 子  
学務課長補佐・総合教育相談室長  
香 川 稚 子

指導課統括指導主事  
鈴木 恭 子  
指導課指導主事 門 田 剛 和

教育部参事（スポーツと文化部生涯  
学習課長） 加 藤 直 子

### 事務局職員

副参事 寺 田 真理子

総合教育政策担当部長・三鷹市立三鷹図  
書館長 松 永 透

総務課施設・教育センター担当課長  
田 島 康 義

指導課長 長谷川 智 也

三鷹市立三鷹図書館管理・サービス担当  
課長 大 地 好 行

学務課副主幹・指導課統括指導主事  
星 野 正 人

指導課指導主事 中 村 泰 夫

教育部理事（スポーツと文化部調整  
担当部長・三鷹中央防災公園・元気  
創造プラザ総点検担当部長）

大 朝 摂 子  
教育部参事（スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長） 平 山 寛

副参事 越 政 樹

令和2年第8回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和2年8月7日（金）午後1時30分開議

- 日程第1 令和3年度使用中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）
- 日程第2 議案第30号 令和3年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について
- 日程第3 議案第29号 令和2年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について
- 日程第4 教育長報告

午後 1時29分 開会

○貝ノ瀬教育長     ただいまから令和2年第8回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、櫻井委員にお願いしたいと思います。  
それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1   令和3年度使用中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について（協議）

○貝ノ瀬教育長     日程第1   令和3年度使用中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択を議題といたします。

初めに、事務局側から経過説明をお願いしたいと思います。総合教育政策担当部長。

○松永総合教育政策担当部長     それでは、中学校の教科用図書及び小・中学校の教育支援学級用教科用図書の採択に関わるこれまでの経緯についてご説明いたします。

今回の中学校の教科書採択では、令和3年度から使用する教科書を文部科学省の検定に合格した教科書の中から、各教科、種目ごとに採択していくことになります。お手元に令和3年度使用教科用図書採択の手順という資料がございますので、そちらをごらんください。

中学校の教科用図書の採択についてですが、教育委員会は、本年5月に中学校教科用図書選定資料作成委員会を設置し、各種目の教科書について調査研究を依頼したところでございます。

選定資料作成委員会は、校長先生、副校長先生、そして、保護者の方を委員として、本日の教育委員会定例会での教科書採択に向けた資料を作成していただきました。まず、資料作成に当たり同委員会の下部組織として、教科ごとに教科用図書調査研究部を設置し、10の教科部会に、各学校の代表の先生を推薦していただき、調査研究をお願いいたしました。調査研究部は部長である校長、副校長先生方に加え、各教科の委員で構成し、合計77名の三鷹市立中学校の先生方に教科書の調査研究に携わっていただきました。

調査研究は、各部会ごとに協議を行い、調査研究の結果を各部長が取りまとめ、6月10日に、中学校教科用図書選定資料作成委員会に提出していただきました。提出された調査研究資料を6月12日の選定資料作成委員会で検討し、6月19日の委員会で最終的に取りまとめ、7月9日に中学校教科用図書選定資料作成委員会委員長より、中学校教科用図書選定資料が教育委員会に提出されました。

今回、調査研究を行った教科書は10教科16種目の教科書です。文部科学省の検定を経たこの16種類の中学校教科用図書について調査研究を行い、資料の作成をしていただいたところです。

次に、小・中学校の教育支援学級用教科用図書についてご説明いたします。教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときには、一般図書を教科用図書として使用できるということが規定されております。

このことから事務局におきましては、全ての教育支援学級設置校について、通常の学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を使用することについての調査を行いました。結果としましては、小学校、中学校ともに全ての教育支援学級設置校において、通常の学級で使用している文部科学省検定済教科用図書を使用することが適当でないとする回答はございませんでした。なお、この結果につきましては、7月9日に事務局より教育委員会に報告をさせていただいております。

以上のように、教科用図書採択に向けて様々な資料や意見を踏まえ、十分に検討を積み重ねていただきました。本日は、教育委員の皆様が採択にふさわしいと捉えられた教科書を候補として挙げていただきまして、具体的な協議を行い、採択したいと考えております。

なお、本日採択しましたら、8月31日までに東京都教育委員会に採択結果を報告することとなります。なお、6月1日から7月2日まで教育センターにおきまして教科書展示会がございました。75名の保護者、市民の方々にお越しいただきました。そして、36名の方からアンケートにご回答、ご意見をいただき、選定資料作成委員会には、それらを踏まえて、選定資料を作成、提出をしていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　ご説明、ありがとうございました。今日に至るまでの教科書選定資料の作成、そして手順につきまして、詳しくお話をいただきました。私どもも作成していただきましたこの選定資料を基にいたしまして、改めて各教科の教科書を拝見いたしまして、今日までにそれぞれの委員が研究をしてきたところでございます。

今日は教科ごとの教科書の選定に向けまして、各委員の皆さんと協議を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、令和3年度使用の中学校教科用図書について協議をいたします。

では、国語から始めます。委員の皆様からのご意見をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員　私は三省堂の本を、語句とか、それから語彙に関する内容が非常に多く掲載されていると思いました。グループ新聞や情報誌のように、生徒が話し合ったり、グループディスカッションをしたり、協力して作品をつくったりしております。ビブリオバトルのように、ゲーム的な要素を多く取り入れて、読書紹介をしている単元があったり、生徒が知っているテレビで取り上げられているような、又吉直樹さんのような方が作家として紹介されていて、身近に感じることで、本を読むことの面白さを伝えてくれているのかなと思い、学習活動が積極的になるのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。ほかの委員さん、いかがでしょうか。

櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員　光村図書出版、大変文学的な教材を多く扱っているというのが特徴かなと感じました。情報整理のレッスンとか思考のレッスンといった項目がありまして、その情報に対する、扱い方に関する内容を解説する部分が多くありまして、これは情報の整理とかその活用といったことのためには、大変仕方が分かりやすく示されているので、生徒にとっては有効ではないかと感じました。以上です。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。ほかの委員さん、池田委員、お願いします。

○池田委員　　教育出版ですが、中を拝見しますと、村上春樹さんや川上弘美さんといった、メディアで取り上げられているような著名な作家や著者の作品があるなというのがありましたので、生徒が興味を持って、学習に取り組めるのかなという印象を持ちました。

○貝ノ瀬教育長　　富士道委員、どうですか。

○富士道委員　　私、東京書籍のちょうど6ページ、第1学年の6ページ、7ページ辺りもあるんですけども、小学校で学んだことがまとめられておりまして、小学校第6学年、そして中学第1学年、その接続に配慮されているかなと考えております。三鷹市の小・中一貫カリキュラム、そういうものを関連させながら進めることができるかなと思っております。

○貝ノ瀬教育長　　皆さん、それぞれお話しいただきましたが、ほかにいかがですか。池田委員。

○池田委員　　東京書籍、今、富士道委員からお話ありましたが、私も教科書のために書かれた文章も多いなと感じまして、言葉による見方、それから考え方を働かせながら言語活動に取り組むというその言葉の力を高めていくという点において、期待ができる教科書となっているのかなと感じました。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございました。今お話のようにそれぞれ教科書、ご努力されて、それぞれがよさがあるわけですが、本市の場合は重要な施策である小・中一貫教育、これを推進しているという観点から考えますと、私は東京書籍でよろしいのではないかと考えていますが、皆さんはいかがでしょう。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　　皆さん、賛成していただきましたので、協議の結果、国語科の教科書は東京書籍といたします。

次に、書写について協議を始めます。ご意見、お願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員　　私は東京書籍の中で、「振り返って話そう」という項目がありまして、目標を達成できたかということを生徒が自己評価でき、そして、学びが確認できるのでいいのかなと思いました。もう一つ、光村図書出版なんですけれども、文字の原理とか原則などについて考えたり、話したりする活動が設定されておりまして、対話を通して思考力、表現力が高められてくるのかなと思ったのと、それから、東京書籍と光村図書出版なんですけれども、1年に1回するお正月の書き初めがあります。あれが巻末に実物大で載っているのが、とても子どもが最初に見るのにも、書きながら見るのにもお手本になってちょうどいいのかなと思いました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　　ありがとうございます。ほかの委員さん、いかがですか。櫻井委員。

○櫻井委員　　三省堂の教科書ですが、現在まで受け継がれているような文字の歴史とか文化ということを取り上げていまして、我が国の日本の言語文化というものに対して興味や関心を持ってもらうのに、大変有効な構成ではないかと感じました。

もう一つ、教育出版も文字に対する興味とか関心を高めるために、古くから伝わる伝統

的な文字というものを扱っている箇所が多く見られましたので、これも有効と思いました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございました。富士道委員。

○富士道委員     私は教育出版につきまして、大変内容が発展的なものを多く取り上げられているなと思いました。硬筆では太宰治の「走れメロス」を視写する活動もございまして、三鷹の地域性に沿った内容であるかなと思います。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。書写につきましては、三鷹と太宰というのは非常に縁があるわけで、そういった意味でも、教育出版ということでまとめたいところですが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。それでは、協議の結果、書写の教科書は教育出版とさせていただきます。

社会科の地理に行きましょう、協議を始めます。まず、初めに地理ということで、ご発言をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員     社会科は見開きで一つの授業が完結をしている。そのようなものが大変多くありました。どの教科書も学習課題、授業をやる上では大変重要なんですけれども、それが明確に書かれていたなという感じがありました。そういう意味で1時間の授業の流れが大変分かりやすい編集になっている、そんな感じを受けました。

特に東京書籍は探究課題が書かれておりまして、学びをさらに深くさせることができる工夫がされているかなとそんなふうに思いました。

○貝ノ瀬教育長     そのほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員     教育出版なんですけれども、「地域に学ぶ」ということで、地域の在り方、その地域の課題を調べて自分たちの学習につなげていくということを取り上げているんですけれども、ここには多摩ニュータウンのことが取り上げられておりまして、三鷹の近隣ということで、生徒が身近に感じやすく、学習もしやすく、三鷹市の課題についても、それに引き続いて調べて、そして発信してくれるのではないかなと思いました。

また、見開きの終わりなどには「確認」という表現があって、学習の進め方がよく分かるようになっているので、生徒たちにはいいのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長     そのほかの委員さん、池田委員。

○池田委員     私も地域の課題のところに着目しまして、いろいろな教科書で京都市が挙げられているんですけれども、これは修学旅行を意識して学ぶということで、ある意味効果的なのかなと思いましたが、地理を学ぶその時期ということから考えますと、教育出版は先ほどありましたように、多摩ニュータウンが取り上げられているというところで、生徒としては身近に感じられるのかなと思います。

○貝ノ瀬教育長     ほかに、櫻井委員。

○櫻井委員     皆さんのご意見の中でも出ていました地域の在り方ということで、帝国書院や日本文教出版は、この地域の在り方の単元のところで欄外に、今どのような学習状況にあるかというのが示されているのが分かりやすいなと考え、それ以外の単元でも、歴史

や公民との関連が書かれているということで、この社会科の学習がより深く学べるようになるのではないかと思います。以上です。

○貝ノ瀬教育長 分かりました、ありがとうございます。私は、少し特出すべきこととして東京書籍ですけども、目次に災害の写真を扱っているということでの注意書きがありまして、これはほかの教科書会社に見られないという特質があるというふうにも思いましたけれども、その点は、池田委員。

○池田委員 今、教育長から災害の写真ということのご指摘ありましたけれども、日本文教出版においては、津波の写真が非常に衝撃的な印象の写真が載っているなという印象をちょっと受けました。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員がおっしゃっていました地域の在り方で、三鷹の近隣のことを考えるというのは、生徒たちも身近な問題として、課題として取り組みやすいということもあるだろうと思います。委員さんのお話から、総合的に判断をしまして、地理は教育出版でとまとめたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、地理は教育出版といたします。

次に、社会科の歴史について協議を始めたいと思います。ご発言をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 歴史に関しましては、まず、帝国書院ですが、これは章ごとの扉の絵が、小学校とつながりを感じるようなものになっているのですが、やはりちょっと三鷹の中学生には少し幼いというか、そんな感じに思いました。ただ、そういう内容であれば、資料集のほうにむしろ載っているほうが扱いやすいのではないかなと思いました。

あとは、東京書籍の「まとめる活動」というところでは、くらげチャートですとかピラミッドストラクチャというものが載ってまして、自分の考えを書き込みながらまとめられるという工夫がされていたと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほか、富士道委員。

○富士道委員 山川出版社なんですけれども、高等学校の教科書では大変知名度のある出版社ですので、内容がとても私は高度だなと、そんな感じがいたしました。文字も多いものですから、歴史を苦手とする生徒には余計に抵抗を感じさせてしまうのかなと、そういう不安も感じております。

一方、東京書籍から教育出版、日本文教出版、帝国書院の各教科書におきましては、各ページに今、何時代を扱っているのかということが分かる年表が表示をされておりました。こういう見せ方というのは、歴史のスケールが分かるということで考えれば、大変授業では使いやすいものではないかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほかの委員さん、櫻井委員。

○櫻井委員 私は学び舎、ちょっと大きな本なんですけど、大きくて見やすいんですけども、この扉の取組というのが面白くて、生徒の興味を示すものではないかと感じました。写真も特徴的でして、ほかの教科書にはないような写真、違う写真が豊富に使われているということ。あと、例えば太平洋戦争の項目などでは、戦争の恐ろしさを生々しく書かれ



ていた資料があったりとか、そういう点でちょっと違っているなと感じました。

○貝ノ瀬教育長　そういう意味では豊富だということですね。畑谷委員はいかがですか。

○畑谷委員　育鵬社には「このころ世界は」や「歴史のターニングポイント」など、その時代時代の背景を確認したり、資料を基に話し合っただけで考えをまとめたりするように、子どもたちが真剣に考えられるように工夫がされているのではないかなと思いました。

先ほど東京書籍の話も出ましたが、東京書籍は、写真等、文章のバランスがとてもいいように思いました。歴史では、より深い学びができるように、生徒の興味を引くような課題が使われているので、子どもたちがどんどん歴史ということに関心を持っていくのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。委員さん、皆さんのお話を伺いながら、それぞれ特徴やよさがあり、それぞれ捨て難いものがありますけれども、やはりバランスということを考えて総合的に判断しますと、東京書籍がよろしいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　協議の結果、歴史は東京書籍といたします。

社会科公民に入ります。ご発言をお願いいたします。池田委員。

○池田委員　まず、東京書籍ですが、授業の導入の活動が章の学習を貫く探究課題となっているという構成で、見通しを持って生徒としては、学ぶことができるのではないかなと思いました。

それから、教育出版ですが、言葉で伝え合おうという特設ページで表現活動を学ぶことができるような工夫がされているなと思いました。

それから、どの教科書にも社会のルールについての章が設けられているんですが、各社でそのルールの扱い方、その視点の当て方が異なっていて興味深く読みました。

一つは、守るべきルール、ルールは守るべきだという点に非常に強調がされている教科書もございましたし、他方で、そのルールはこの我々市民としてつくっていくものだという、そこに焦点を当てた記載がされているものもあったと思います。

私としましては、社会を構成するその市民を育てるという意味ではそのルールというのをつくっていく、その部分に焦点を当てたもの、そういう記載がよいのではないかなと感じました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。そのほかの委員さんはいかがでしょうか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員　帝国書院なんですけど、「学習の前に」というページで、その章でこれから何を学ぶかということについて、イラストで書かれております。身近な場面と直接結びつけてみて考えられるなというのが子どもたちにとってはいいのかなと思いました。

もう一つ、日本文教出版は、「明日に向かって」というページで、社会参画ということに意識を高める内容が見開きでつくられています。そして、この日本文教出版だけなんですけど、教科書の中に点字が打たれておりまして、子どもたちが、今までの中で直接目にしない子もいっぱいいると思うんです。それで面白いなと思ったところです。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございました。富士道委員、いかがでしょうか。

○富士道委員     育鵬社ですけれども、「学習を深めよう」というページがありまして、現代的な諸課題について話題にしています。また、「やってみよう」というところもございまして、そこでは生徒が議論できる話題を提供して取り組むことができると。そういうような工夫をしているのかなと思いました。

一方、自由社でございすけれども、アクティブに深めようというところがございまして、そういう問いが出されていて、生徒の探究学習を生かせることができる、そういう工夫はしてあるなと思いました。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございました。今お話のように、やっぱりどの教科書も様々な工夫をしております、それぞれたくさんいいところがありますけれども、やはり導入の活動がやはり探究課題となっているということでのつながり、見通しを持って学ぶという観点で見ますと、東京書籍と思いましたけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長     それでは、公民の教科書は、東京書籍とさせていただきます。

地図に参ります。地図帳について協議を始めますが、ご発言をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員     地図の見やすさというところを考えますと、大きな版で出しているのは帝国書院なんです。そういう意味では適しているのかなと思います。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。そのほか、畑谷委員。

○畑谷委員     今、富士道委員から帝国書院、大きさも適しているという話もありましたけれども、逆に東京書籍は教科書と同じ大きさなので、子どもたちがかばん、今リュックサックに入れていますけども、そういうところに入れるときに大きさ的にはちょっとあまり場所を取らなくて、東京書籍のもいいのかなと思ったところです。

そして、東京書籍は、今回東京2020オリンピック・パラリンピックの会場など、それから現在の情報が入っているというのがいいなと思いました。

それとは逆に、帝国書院は江戸時代の地図が入っているんですね。この色使いがまたいいなと。目に優しいというか、今まで見慣れた色合いであるということがいいかなと思っております。江戸の地図が載っていることで、新たな情報としては関心が出てくるので、子どもたちがいろいろな歴史だったり、地理だったりいろいろなものを学ぶときにも参考になるのではないかなと思ったので、いいのではないかと思います。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。櫻井委員、いかがですか。

○櫻井委員     やはり富士道委員からもありましたけれども、大きな大きさで見やすいという点、それから、この中の日本全体の地図を、2つの地図を教科書を比べてみますと、南海トラフなどの海底の状況が、帝国書院が非常に見やすいと感じました。以上です。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。やはり地図帳は見やすさということが大事ではないかと思います。地図は帝国書院といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長 では、地図帳は帝国書院ということにいたします。

数学に参ります。数学について協議を始めたいと思いますが、ご発言をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 今回の改訂の中で新しく導入されたのは2年生の「データの活用」で学ぶ、いわゆる箱ひげ図と呼ばれるその分野になります。全社でその分野を比較しますとそれぞれ特徴が出てくるのかなとは思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほか、池田委員。

○池田委員 私から新興出版社啓林館ですが、巻末に学習教材、自習用の学習教材が比較的豊富についているということで、今のこの状況では自習ができるという意味で、工夫があるなと思いました。

それから、今ご指摘のあった箱ひげ図に関して、新興出版社啓林館を見ますと他社と違って通信速度を題材に使っているというところが新しい感じがしました。他方で、通信速度というのは、少しぴんとこない子どももいるのではないかなと思いました。

その点、東京書籍では、商品の販売数というものを取り上げているんですけども、そのほうが分かりやすさという意味ではいいのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。富士道委員。

○富士道委員 学校図書ですけれども、章の終わりに学んだことを確認するチェックリストというものがありませんでした。その内容に関連した、役立つ数学というようなことで、学んだ内容が今の社会でどう生かされているのかという工夫がされていると思いました。箱ひげ図でいきますと表計算ソフトでそれぞれの値を求めるという数式が書いてあるのが特徴かなと思いました。

また、数研出版ですけれども、章の前に、既習事項の振り返りを行うことができる、そういうふうになっています。別冊の探究ノートにつながりやすいように、関連内容が分かりやすく示されているのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほか、櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 東京書籍ですが、今、富士道委員からもありますけども、「学びを広げよう」という項目がありまして、その中で、社会で数学を活用している人を紹介しているということがありまして、数学がどういうことで大事かということが伝わる教科書ではないか。

また、箱ひげ図についてもとじ込みにすることで、問題が見やすくなるようになっているということも工夫がされていると感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。今回の新しい教育課程、新学習指導要領のコンセプトである「社会に開かれた教育課程」ということが打ち出されていますけれども、こういう点ではやはりどこの教科書も、全体的に日常生活のつながりというものを非常に重視しているというところはあるんだと思います。そのほかの教科書ではどうでしょうか。畑谷委員、どうですか。

○畑谷委員 私は社会のつながりという点では、大日本図書が、「社会にリンク」というコーナーで仕事の中の数学を紹介している点が印象に残りました。日本文教出版も、「数学マイトライ」で社会とつながる数学についての読み物が掲載されており、社会とのつなが

りということを意識しているのだなと感じました。箱ひげ図では色を工夫していて、見やすいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。池田委員。

○池田委員     教育出版ですが、各章の前に既習事項の復習問題に取り組むことができるように工夫されていました。それから、「数学の広場」というコラムのようなところがあって、社会や職業の中で具体的に数学が活用されている例を紹介しているというので興味を持ちやすい内容になっているかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。

それでは、本市の子どもの実態ですとか、総合的にそれぞれ教科書のよい点を挙げていただきました。皆さんそれぞれ工夫をしているということではありますけれども、導入の分かりやすさとか、見やすさに関するご発言もございました。

そういう点では、総合的に東京書籍とさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長     協議の結果、数学は東京書籍とさせていただきます。

理科に参ります。理科について協議を始めます。ご発言をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員     私は東京書籍が、漫画の解説が入っていたり巻末にペーパークラフトがついていて、子どもたちが興味・関心を持ったりして取りかかれる、学習に取り組むことができるように工夫をされているんだなということを感じました。

大日本図書は、各章の始めに小学校とのつながりを意識し、これまでに学習したこととしてまとめています。今まで学習してきたことが明確で分かりやすい構成になっていると感じました。

○貝ノ瀬教育長     富士道委員、お願いします。

○富士道委員     学校図書ですけれども、いわゆるC a n - D oリストで、身につけさせたい理科の資質、そして能力が示されています。子どもたちがその単元でどのような力を身につけるのか、これをしっかり理解をしながら学習に取り組めると思います。また、QRコードでの章のまとめ、また、基礎基本の問題も学習の確認に活用することができると思います。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。そのほかの委員さん、櫻井委員。

○櫻井委員     教育出版の巻末資料に、実験器具の基本操作が書かれています。これは非常に実験や観察をすることにおいて、生徒が必要なときに見直すことができるのではないかと考えています。また、新興出版社啓林館ですが、教科書の表紙にQRコードが掲載されていますけれども、これ、全学年の表紙に掲載されております。

これは学年の初めのガイダンスのときなどに有効に活用されるのではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。畑谷委員。

○畑谷委員     今、櫻井委員から表紙がいいという話があったんですけど、私は、逆に新興出版社啓林館の巻末にあります「探Qシート」、これが大変よいのではないかなと思います。

した。切り離して使うことができるので、生徒が使うときに手元に置きながら確認できる。そして、実験の内容を理解することができ、自分のこれからやろうとしている手順などを記録できるようになっております。そして、写真が大きくて、分かりやすいというのが一番よかったかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。池田委員、どうですか。

○池田委員　どの教科書でも観察・実験などを豊富に扱っていますが、特に新興出版社啓林館については、3年生の「科学技術と人間」の領域でも、探究的活動を扱っているというのが特徴的だと思います。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。

今お聞きしていますと、新興出版社啓林館という意見が多うございました。理科は、新興出版社啓林館とまとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、理科は新興出版社啓林館といたします。

次は、音楽について協議を始めます。それでは、音楽についてご発言をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員　教育芸術社は扱っている楽曲数が多くて、また教科書のQRコードによって音楽への興味・関心を広げることができる、そういうような工夫がされていると思います。

○貝ノ瀬教育長　櫻井委員。

○櫻井委員　やはり教育芸術社ですが、巻末の国歌のところで、ラグビーのワールドカップや車椅子のバスケットボール世界選手権の日本代表選手が試合を開始前に斉唱する写真と、そして、君が代に対する解説が加えられているということがあります。これは選手のそういう姿を通して国歌を尊重するという態度を育てる意味では、期待ができるのではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長　池田委員。

○池田委員　教育芸術社、それから教育出版いずれも非常にそれぞれ工夫をされて、いいと思いましたが、教育出版のほう表紙をめくった最初のところに、「夏の思い出」ですとか「浜辺の歌」「早春賦」などのみんながよく知っている歌を非常にきれいな写真をつけて掲載しているというのが印象的でした。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。よろしいですか。畑谷委員。

○畑谷委員　私は、教育出版の「話し合おう」で、自分の考えや感じ取ったことを書き出して友達と対話しながら学習できるということがいいと思ったのと、それと「鑑賞と創作」というところがあるんですけども、教科書に直接書き込めるシートが用意されていて、特に二、三年生の下のところ「CMソングをつくろう」というのがあるんですけども、自分の住む地域のCMソングを考えるということ、すごい身近で楽しいなと思いました。

出来上がったら、ぜひ聞かせてほしいなと私は思ったところです。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。2社ともなかなか甲乙つけ難いよさがあると

ころですが、やはり教育出版というお話だろうと思います。総合的に判断して音楽は教育出版とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　じゃあ、音楽は教育出版ということでまとめさせていただきます。

音楽でも器楽のほうです。音楽の器楽について協議を始めたいと思います。ご発言をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員　教育芸術社と教育出版、両社とも生徒が耳にしたことのある曲を多く扱っていると思いました。子どもたちがその耳慣れした音を、曲を聴けるということは、学習にも意欲的に取り組めるのではないかなと思いましたので、両社ともいいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　そのほかの委員さん、富士道委員。

○富士道委員　教育芸術社については、扱っている楽器、種類が多くて、特に巻末の「音楽の約束」、また、「楽器図鑑」というところで、音楽に関する知識・理解、これを改めて整理をしやすいような、そういう工夫、構成がされていました。

○貝ノ瀬教育長　その他の委員さん、櫻井委員。

○櫻井委員　教育出版についてですが、発展的な内容としていろいろな国の民族楽器ですね、そういったもの、それから、管楽器、弦楽器、そういったものを扱っているということ。また、音の出る仕組みという、楽器の構え方、そういったことの気づき、それから、音色や弾き方とか、そういういろいろなことから文化や伝統について探究的に学習できるのではないかと、そういう工夫がされているように感じました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

器楽についても、なかなか甲乙つけ難いところでありますけれども、池田委員、いかがでしょうか。

○池田委員　教育出版ですが、弦楽器、管楽器、打楽器の種類の違いですとか類似性がよく分かるように構成されているというのがよかったかなと思いました。

それから、併せて演奏しようというところでは、創作教材と関連させて、知識や技術の活用ができるというようになっていると思いました。

○貝ノ瀬教育長　それでは、音楽の器楽の教科書は教育出版ということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、音楽は教育出版といたします。

美術に参ります。ご発言をお願いいたします。畑谷委員。

○畑谷委員　美術においても、他教科との関連が大切にされていると思います。開隆堂出版は、他教科との関連をマークで示していて分かりやすいなと感じました。

3社とも巻末に道具の使い方や技能についての写真を使って、説明しているページがあり、生徒が自ら学んだり、学習を振り返ったりすることができるのではないかなと感じました。デジタルコンテンツも充実していると思います。

○貝ノ瀬教育長　そのほか、櫻井委員、いかがでしょうか。

○櫻井委員　どの教科書も、美術の中ではいろいろ工夫がされていると感じました。光

村図書出版は、「最後の晚餐」というところで、トレーシングペーパーを使って、透視図法というのに対して理解が深められるようになっていることが大変興味深いと感じたのと、風合いの異なる紙を使ったページもありまして、そういった工夫もいろいろ見られました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　美術の教科書は特に鑑賞における資料が大事だと思いますけれども、そういう観点からしますとどうでしょうかね。畑谷委員。

○畑谷委員　鑑賞作品ということでは、開隆堂出版がビジュアル的な印象、目に、視覚に入ってくるという意味で訴えているのではないかと感じました。それとあと光村図書出版は、注目して見る、ここですよというポイントがはっきり示されていて、比較鑑賞できるような作品の掲載が多かったと思います。日本文教出版は、鑑賞といいますか、プロの作品とともに生徒の作品が多く掲載されていて、そこにつくったときの作者の言葉が載っています。この言葉を見ますと、ああ、自分もできるかな、できそうだなという生徒が身近に感じられて、作品意欲がますます湧きそうな感じがいたしました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。池田委員、お願いします。

○池田委員　鑑賞という意味では、やはり資料が見やすく美しいというのが非常に重要ではないかと思っています。その点で日本文教出版を見ますと、原寸大の作品が多く取り上げられていたり、あとは色味の再現という意味では非常に忠実であったり、それから、屏風を折って再現するページ、折って再現するようなものがあって、臨場感のある鑑賞ができるとか、非常に工夫がされていると思いました。

あとは、3冊構成ですので、作品の数も充実して、ゆったり鑑賞できるという印象がありました。

○貝ノ瀬教育長　富士道委員はどうですか、いかがですか。

○富士道委員　今、池田委員からも指摘ありましたけれども、原寸大で子どもたちに見せるというのは大変有意義だし、重要だろうと思っています。特に印刷の色合いというのは出版社によって多少異なっているかなという感じもいたしました。日本文教出版の色合いが、私は非常にいいなと思っていまして、特に「富嶽三十六景」のブルーは特に美しいなと思いました。色の美しさが一目瞭然かなと思いました。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

委員の皆様のお話から、美術は日本文教出版がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　協議の結果、美術は日本文教出版といたします。

保健体育について協議を始めます。保健体育についてご発言をお願いいたします。池田委員。

○池田委員　新しい学習指導要領によりまして、新たにスポーツの多様な楽しみ方というものが加わりました。教科書にもそれを反映して、スポーツをすることだけではなく見る、支える、知るなどの多様なスポーツの楽しみ方というのも取り上げられていると思いました。例えば大日本図書では、誰でも楽しむことのできる、ゆるスポーツというものや、

最新テクノロジーを駆使した超人スポーツというような様々な興味深いスポーツが紹介されていたと思います。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。富士道委員。

○富士道委員     どの教科書もオリンピック選手などのスポーツ選手を鮮やかな写真で紹介しているなと思います。東京書籍、また大日本図書ですけれども、子どもたちに向けたメッセージも掲載されています。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。そのほか、櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員     どの教科書も巻末に体の仕組みとして、内臓、筋肉、骨などをリアルに掲載してありますけれども、特に学研教育みらいは、性教育の受精と妊娠ということについて分かりやすく図を掲載して、説明しているのが印象的でありました。かえってそういったことが生徒を刺激するのではないかという意見もあるかもしれませんが、やはり心と体の健康ということを考えると、それも大変必要なことかと思いました。

あとまた社会が抱える、様々な問題に関しても、その関わりから学ぶ工夫がいろいろされているという点、そこも生徒が興味を持てるのではないかと感じました。以上です。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。

委員さんの中では触れられておりませんが、指摘しておきたいのは大修館で、口絵で、SDGsについて見開きで紹介しているということですね。これは今後の開発目標となることを意識づけるということだと受け止めますが、現在の課題となっていますこの感染症とかその予防についても、丁寧に扱っているということがいえると思います。マスクの着用の仕方とか、とっさのときのグローバルスタンダードなども示されているということを指摘しておきたいと思います。ほかの委員さん、いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員     学研教育みらいですけれども、目標の提示の仕方が大変分かりやすいと思います。資料は充実しておりますし、情報量が多いんですけれども、紙面が見やすくよく整理をされているなという印象であります。目標や1単位時間の学習の流れ、こういうものを分かりやすく示していますので、学習しやすいのではないかなと思います。

○貝ノ瀬教育長     はい、ありがとうございます。

保健体育はそのほか動画資料ということも重要でありますけれども、こういう観点からするといかがでしょうか、ご意見ありませんか。畑谷委員。

○畑谷委員     各社、動画資料は視聴できるようになっていますけれども、東京書籍では巻頭に豊富なDマークコンテンツ内容一覧があります。そして、学研教育みらいでは、ページごとにQRコードから動画資料を活用することができますので、授業、そして家庭で学習するときには活用しやすいのではないかなと思いました。

そして、特に心肺蘇生法や人工呼吸法は、実習以外にも何度も映像を見て、確認して自然に自分の体が動くようになることが私は必要なのではないかなと思います。なかなか実際には、それを行動に移すということは大変なんですけれども、こうやって何度も映像を見ることによって、自然に自分の体が動いていくようになるのではないかなと思います。

○貝ノ瀬教育長     委員の皆さんのお話を伺って総合しますと、学研教育みらいを推す声が多いと思いますので、学研教育みらいということでまとめたいと思いますけれども、いか



がでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 協議の結果、保健の教科書は学研教育みらいとさせていただきます。

技術について協議を始めます。では、ご発言をお願いいたします。池田委員。

○池田委員 次の家庭科もそうだと思いますが、実習の多い教科においては、QRコードは大変有効なのではないかと思います。この点、東京書籍は巻末にDマークコンテンツ一覧、それから、教育図書と開隆堂出版はQRコードがそれぞれのページに掲載されていました。開隆堂出版のほうは150もの動画がありまして、学習を進める上で大変参考になるのではないかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 確かにそうですね。動画資料が豊富ということは、振り返りですとか復習もできるということですが、事前に予習をするということもいわゆる反転授業としての実践も可能になってくると、こういうわけですね。ですから、ウィズコロナと言われる今においても、非常に必要性が高いと言えるのではないかとは思いますが、富士道委員はいかがでしょう。

○富士道委員 その他の資料について見ますと、東京書籍には巻末に用語解説、そして、切り離して活用できる「プログラミング手帳」というのがあります。

また、教育図書ですけれども、別冊のハンドブック、そして巻末の設計ワークシートというものがあります。別冊は使いにくいという考え方もあろうと思いますが、特に実習の際には教科書よりも使いやすいんじゃないのかなと。いろいろな道具、教材があるわけですので、それを使いながら実習を現場では行いますので、教科書よりもそういうものが使いやすいのではないかなと思います。また、教員の授業準備の助けにもなりますし、アイデアも面白いなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。畑谷委員、櫻井委員、いかがですか。畑谷委員、どうぞ。

○畑谷委員 東京書籍は実践や体験が豊富に設定されている印象がありました。教育図書は、実習が取り上げにくい養鶏や養豚をはじめ、ヒラメとかアワビといった水産についての実習例なども掲載されていて、これはちょっと珍しいのかなと感じました。

開隆堂出版なんですけれども、これは巻末に日本各地の伝統工芸品や材料が地図とともに示されています。そして、今、この裏面には今一番必要なんじゃないかなと思った携帯電話の利用について、生徒たちがトラブルに巻き込まれないために、どうしたらいいかということが資料として掲載されています。今の生徒さんたちは、皆さん使っていっぱいいますので、これはちょっとここで勉強していただくのもよいのかなと感じたところです。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。櫻井委員。

○櫻井委員 どの出版社も課題解決型学習を進める形の構成になっていると思いますけれども、開隆堂出版は学習の流れが分かりやすく示されているという点で、いろいろな経験の先生がいる中で、経験の浅い先生方にも教えやすい教科書ではないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

今までのお話から総合的に判断して、技術は開隆堂出版がよろしいのではないかと思います。

ますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 では、技術の教科書は開隆堂出版といたします。

家庭に移ります。家庭の教科書について、委員の皆様からご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。畑谷委員、お願いいたします。

○畑谷委員 家庭科の教科書は大変どの教科書もきれいに、丁寧に作られていて図も写真も皆さんどれも大きくて、すごく使いやすいなど。私が欲しいなと思ったぐらいなんですけれども、子どもたちも見えていて、すごい面白いのではないかなと思いました。

特に、東京書籍は写真が大きくて、「目ばかり、手ばかり」、要するに実物大でこのくらいですよというのが見て分かるように、そして、幼児の使うお箸とか靴など、実物大で掲載されているんですよね。だから、実体験が少ない生徒にとっては目で見えるので、大変有効なのではないかなと思いました。これから遭遇する消費生活、自分たちがいろいろ直面しますよね。そういうことに対する知恵など、それから、これから地域との関わるいろいろなことがあるんですけれども、そういうことについて子どもたちにとっては大変有効な資料がいっぱい載っていたように思いました。以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかの委員さん、櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 教育図書ですけれども、本の始めに、「年中行事とわたしたちの暮らし」というところがあります。これはほかのところには出ていないようでしたので、なかなかこういう年中行事、こういうものに触れる機会が少なくなっている現代の中で、子どもたちにこういうことを知ってもらおうという意味では非常に有効だと思います。面白いなと感じましたので、大切な部分だと思います。以上です。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほか、池田委員、お願いします。

○池田委員 開隆堂出版ですが、単元末ごとにSDGsに触れながら学習を進められるようになっていました。紙面としても、学習を進めやすいような紙面作りをされているような印象を持ちました。あとは学習の流れが明確になっているので、生徒が分かりやすいということももちろんですが、教員にとっても教えやすいという構成になっているように感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。委員の皆さん、ちょっと触れられてなかった動画ですとかQRコンテンツなどということについてはどうでしたか。富士道委員。

○富士道委員 まず、技術と同様に東京書籍の場合は、巻末にDマークコンテンツ一覧というのがついています。また教育図書、開隆堂出版はQRコードがページに掲載されておりました。そして、開隆堂出版には、先ほどの技術もそうだったんですが、150ほどの動画がついております。調理の動画を活用すれば、家庭で作ることもできます。学校にいらなくても各家庭でもできる。また、日常ではなかなか体験できない動画も多くありました。例えば「幼児の生活と家族」というところでは、実際、幼児の生活や発達、そしてお世話の仕方など多岐にわたって動画を視聴することができますので、様々な状況での活用が可能かなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

これまでのお話を総合的に考えますと、家庭は開隆堂出版がよろしいかと思いますが、いかがでしょう。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 家庭の教科書は開隆堂出版といたします。

次に、外国語について協議を始めます。ご発言をお願いいたします。櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 どの出版社のものも、4つの技能というのを複合的に使う学習活動というのが単位とか学期ごとに設定されており、いいと思います。その身につけた力というものをどう活用するかが大切ですし、そこに向かってどのように学んでいくかということが大切になるわけなんですけれども、どの出版社もその点についていろいろ工夫がされています。

例えば三省堂は巻末にロールプレイングシートがありまして、これは即興的なやり方をペアでやる場合に活用できるでしょうし、また、教育出版では、赤い色のマスキングシートが入ってまして、これもペアワークを行うときの工夫にされていると感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほかの委員さん、池田委員。

○池田委員 新学習指導要領では、即興的なやり取りというのが大切になってきているわけですが、その点では光村図書出版を見ますと、継続して授業の中で指導しやすいのではないかなと感じました。特に、日々の学習を補助するという帯教材の教材が充実していますので、経験の浅い先生方にとっても、子どもたちに英語を使わせる授業づくりという意味では助けになるのかなと感じました。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員、どうぞ。

○富士道委員 そうですね、英語では教師の視点で言いますと、授業の中でいかに英語を子どもたち、生徒に使わせるか。それがポイントになります。一方、生徒の視点でいきますと、自分が何ができるようになったのか、これが分かることが大事だろうと思います。今申し上げました、何ができるかという点では、Can-Doリストですね、これがいいなと思ってまして、実際に東京書籍、教育出版、光村図書出版、これはCan-Doリストが巻末にございまして、学習事項の振り返り、また自己評価、これができるということで自ら学んでいくということにつながるのではないかなと思います。

○貝ノ瀬教育長 ほかに。櫻井委員、どうぞ。

○櫻井委員 QRコードとか動画資料、これはどの出版社も大変充実させていると思います。英語の学習においては、音声がとても重要になってくると考えますけれども、本物の英語に触れるというよい仕組みであると思います。これから1人1台、タブレットを持つということになりますので、これが大変活用されるのではないかと期待しています。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員。

○畑谷委員 私、東京書籍なんですけど、これ、縦長で普通のよりすごい大きいんですよね。それでその分、情報量が多いということもあり、内容が見てみますとほかの教科書よりは、発展的なところが多く載せてありまして、力のある生徒さんにはその力をより伸ばす、よい教材だなと思いました。その反面もあるのかなということで、ちょっとその辺

が懸念されるところなんですけれども、すごく中身は充実していいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。そのほか開隆堂出版、新興出版社啓林館もありますけど、その辺でごらんになった委員さん、どうですか。畑谷委員。

○畑谷委員 開隆堂出版なんですけれども、単元の最初に「S c e n e s」って新しく出てきた表現がどんな場面で、どのような状況で、どういう目的で使われるのかということが漫画形式で描かれていて、生徒が、視覚で理解できるように工夫されているなって感じました。

新興出版社啓林館は、題材に関する付加情報など、紹介するコラムが設定されていて、さらに発展した学びへの興味づけみたいものが工夫されているのだなということを感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。本市の場合は、小学校1年生から英語活動ということで始めていますが、小・中一貫というそういう観点から考えるとどうでしょうか。櫻井委員。

○櫻井委員 その点についてどの出版社も、小学校6年間の学習を意識して、スムーズにうまく接続をしていこうという、そういうものの構成になっていると感じました。

また、小学校の学習を繰り返した学ぶことで、しっかりと定着されることになるんじゃないかと感じました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

今までのお話の中で、やはり授業で英語を使わせるという、そういう工夫とか教える側のいわゆる指導力、力量の向上ということを期待をして、総合的に判断をして、光村図書出版ということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、協議の結果、外国語の教科書は光村図書出版にいたしたいと思います。

次に、道徳に入ります。道徳は出版社が一番多いでございます。ご発言をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 東京書籍ですけれども、本文の最後に「つぶやき」という書く欄がございます。ほかの教科書には見られない工夫かな、特徴だと思います。生徒の気づきを書く、そういうような工夫があるのかなと思いました。文末には考えよう、自分を見つめようという2つの問いが統一して書かれてありまして、また、巻末の付録には「心情円」、どちらですかと迷わせるような教材に対して、そのときの心情、思い、そういうものをホワイトボードを使って、書かせるようなそういうような用紙がございました。生徒への活用が浸透すれば、効果的ではないのかなと思います。

また、学期ごとに振り返ることができるシートも分量がそれほど多くなく、生徒への負担も少ないのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。ほかの委員さんはいかがでしょうか。池田委員、お願いします。

○池田委員 教育出版ですが、各読み物の教材の始めに問いが書かれているんです。そ

の問いを受けて文章を読んでいくという構成になってきます。同様の構成になっているものに、日本文教出版や光村図書出版がありました。

これをどう考えるかですけれど、本文に入る前に、こういった授業なのかという内容があらかじめ分かるということで、学習の効率という意味ではいい面もありますが、ただ、今日の授業は、例えば信頼や友情について学ぶんだとあらかじめこう意識を植え付けられてしまうと、授業が広がりを持ったものにならないのではないかという懸念もあるのかなと感じました。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございました。そのほかの委員さんいかがでしょうか。櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員     日本文教出版と廣済堂あかつきには、この別冊ノートというのがついています。この別冊の形式にはなっていますが、内容的には同じではなく、それぞれの工夫があります。そういった点では光村図書出版も別冊ではないんですが、巻末に、全ての時間の記録を取る用紙がついています。そういった形で記録を取る点では、どの教科書も工夫がされているわけなんですけれども、ただ、その書き込む量が多くなってしまうと、授業よりもその書き込む記録が中心になってしまうということがあるかなと感じました。

分量には違いがあるので、三鷹市の中学生に合った分量を選びたいというところかと思っています。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。本市の中学生はそんなに書くことには抵抗はないかとは思いますが、櫻井委員がおっしゃるように、記録が中心になってしまうと、考え、議論する道徳という、「特別の教科 道徳」の趣旨から観点からずれてしまうということも考えられるということでもありますので、学期ごとに記録するような、東京書籍のようなものの方がよいのかなとも思ったりしますが、いかがでしょうか。ほかの委員さん、畑谷委員。

○畑谷委員     学研教育みらいには、文章中の欄外に書いたり、それから文末の問いには、直接書き込めるような箇所があります。書くことに集中するのはいけないんですけれど、感じたことをすぐにちょっと書けるということは、ある意味必要なもので、そういう形式はいいのではないかなと思います。

それとあと日本教科書なんですけれど、これは巻末に心の成長を振り返る内容がありまして、これは他の教科書会社にはなかったのではないかなと思いました。こういうまとめ方もあるんだなという感じはいたしました。

○貝ノ瀬教育長     その点も私はやはり日本教科書については大変特徴的なよさの一つだなとも思いました。委員の皆様から様々な観点からご意見いただきました。

やはり道徳の教科の討論したり、議論したりするということには、総合的に考えて東京書籍がよい内容になっていると思いますし、また、現場の先生方に、巻末の付録も活用してもらえるかなということで、道徳の教科書は東京書籍ということで、まとめさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございます。それでは、協議の結果、道徳の教科書は東京

書籍といたします。

以上で、令和３年度使用中学校教科用図書についての協議を終了いたします。

それでは、令和３年度使用中学校教科用図書について採択結果を確認いたします。

国語は東京書籍、書写は教育出版、社会の地理は教育出版、歴史は東京書籍、公民は東京書籍、地図は帝国書院、数学は東京書籍、理科は新興出版社啓林館、音楽の一般は教育出版、器楽合奏は教育出版、美術は日本文教出版、保健体育は学研教育みらい、技術は開隆堂出版、家庭は開隆堂出版、英語は光村図書出版、道徳は東京書籍ということにいたします。

以上で、令和３年度使用中学校教科用図書についての協議を終了いたします。

続きまして、小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について、協議いたします。

事務局の説明のとおり、教育支援学級の教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないとき、学校教育法附則第９条及び同法施行規則第１３９条の規定によりまして、一般図書を教科用図書として使用できることになっております。

また、教育支援学級における教科用図書については、同一教科書を採択する期間を定めている義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条、同法施行令第１５条第１項におきまして、一般図書を採択する場合を例外として規定しておりまして、毎年必要な変更を行って採択をしております。

今回、採択の対象となるのは、令和３年度に教育支援学級で使用する一般図書であります。事務局から今回小学校、中学校ともに全ての教育支援学級は検定教科書を使用するので、一般図書を教科用図書としては、使用する意向はないとの報告をいただいております。

それでは、この件について何かご意見はありますか。いかがでしょうか。池田委員。

○池田委員　三鷹市では、コミュニティ・スクールを基盤としました小・中一貫教育を行っていますので、９年間の一貫した学びを全ての児童・生徒に保障していくということが大切だと考えています。

教育支援学級におきましても個別指導計画に学習の目標を位置づけまして、児童・生徒の学力を保障するということが求められていますので、その意味でも検定教科書を主たる教材とするということは適切だと考えます。

また、三鷹市では教育支援学級の児童・生徒は交流及び共同学習を行って、通常の学級の児童・生徒と一緒に学ぶ機会というものも多くあります。そのような意味でも、検定教科書を用いるということがやはり適切であると考えます。

○貝ノ瀬教育長　ほかによろしいでしょうか。

それでは、確認をいたしますが、小学校教育支援学級及び中学校教育支援学級で使用する教科用図書としては、通常学級でも使用している文部科学省検定済教科用図書を使用するということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　それでは、協議の結果、小・中学校の教育支援学級で来年度使用する

一般図書は採択しないということにいたします。

以上で、今年度採択する全ての教科用図書が決定いたしました。

絞り込まれました教科用図書について、採択の原案として事務局においてまとめまして、議案として提案させていただきたいと思います。

ここで一旦休憩とさせていただきます。再開は3時10分といたします。

午後 2時53分 休憩

午後 3時10分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。この際、議案第30号、令和3年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択についてを日程第2に追加し、以下順次繰り下げて議題といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

---

日程第2 議案第30号 令和3年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択について

○貝ノ瀬教育長 それでは、日程第2 議案第30号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。松永総合教育政策担当部長。

○松永総合教育政策担当部長 それでは、議案第30号についてご説明をさせていただきます。ただいま配られましたお手元の議案書の5ページをごらんいただきたいと思います。

令和3年度使用の小学校教科用図書でございます。こちらは採択替えの年に当たりませんので、今年度と同じ教科用図書を採択するというものでございます。

次に、6ページをごらんください。先ほどご協議いただきました内容を踏まえまして、採択をお願いいたします。令和3年度使用の中学校教科用図書でございます。

令和3年度使用の小・中学校教育支援学級用教科用図書につきまして、先ほどご協議いただきましたとおり、文部科学大臣の検定を経ました教科用図書である5ページ及び6ページに記載されております通常学級と同じ教科用図書を使用するという内容になっているところでございます。

提案理由の説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。先ほどご協議いただいた内容のとおりでございます。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

ご意見、ご質問等がなければ採決いたします。議案第30号 令和3年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校教育支援学級用教科用図書の採択については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

この際、議事の都合により休憩いたします。

午後 3時13分 休憩

午後 3時14分 再開

○貝ノ瀬教育長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

---

日程第3 議案第29号 令和2年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認について

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

日程第3 議案第29号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。総務課長。

○高松総務課長 それでは、議案第29号についてご説明を申し上げます。

議案資料の5ページをお開きください。こちらの議案ですが、市議会に補正予算を提案するために、市長に補正予算見積書を提出するものでございます。また、今回の補正予算ですけれども、7月10日に三鷹市が公表しました新型コロナウイルス感染症緊急対応方針（第3弾）の取組のうち、早急に着手する必要がある案件につきまして、7月31日に市議会臨時会を開催し、審議をいただくために緊急に編成を行ったものとなります。

このため、教育委員会に事前にお諮りする時間的余裕がありませんでしたので、教育長の臨時代理によりまして、議案提出の申出を行ったことから、ここでご報告をしまして、教育委員会の承認を求める内容となっております。

それでは、補正予算の概要につきまして、議案資料の10ページをお開きください。

こちらが歳出予算見積概要でございます。緊急対応方針の第3弾につきましては、先に教育委員の皆様にもお配りをし、ご説明をさせていただいたところでございますが、今回の補正予算は、その緊急対応方針（第3弾）のうち、この右側の説明欄にあります三つの取組が対象となります。

一つ目が、1学期中における学校給食費の一部公費負担、二つ目が、小・中学校における感染症防止対策等への支援、三つ目が、就学援助の対象者の拡充ということで、この三つの取組について予算措置を行うもので、計上する科目としては、教育総務費、小学校費、中学校費の各項にわたりますが、三つの取組の合計で1億7,400万円余を計上するものとなります。

戻っていただいて8ページのほうに歳入歳出予算見積総括表がございしますが、右側歳出の合計が1億7,493万2,000円、左側の歳入として、関連の国庫補助金と都補助金を8,400万円計上する内容となっております。

事業の具体的内容につきまして、本日席上に配付をさせていただきました参考資料に基づいて、担当の課長よりご説明をさせていただきます。

○貝ノ瀬教育長 金木学務課長。

○金木学務課長 私からは今回の令和2年度一般会計補正予算（第6号）に計上いたしました事業の概要についてご説明を申し上げます。



議案の10ページ、11ページをごらんいただくとともに、本日席上に配付させていただきました議案第29号の参考資料、こちらのほうをごらんください。

小・中学校における保護者負担の軽減と新しい生活様式への対応を図るため、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針の第3弾において、早急に着手すると表明をいたしました3事業についてこのたび補正予算を計上いたしました。

1点目は1学期中における学校給食費の一部公費負担です。令和2年6月1日から教育活動が再開いたしましたので、1学期中における学校給食費の2分の1を公費負担といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響による家計の負担の軽減を図ります。補正予算は、学校給食関係費として5,084万2,000円計上させていただきました。

学校給食費は、各学校長の私費である私費会計であることから、各学校に対して8月中に所要額の確認を行った後、9月中には学校長の口座を経由して、保護者の口座に振込を行う予定でございます。

2点目は、学校再開後の教育活動支援でございます。学校における感染症対策等を徹底しつつ、児童・生徒の学習保障を行うために必要な物品の購入について、学校長が柔軟、迅速に対応できるよう支援してまいります。補正予算は歳出の小学校費、中学校費合わせまして、1億2,180万円。歳入といたしましては、国及び東京都の補助金を8,800万円計上させていただきました。

具体的な購入予定の物品としましては消毒液や飛沫防止のアクリル板、また、レバー式の水栓や、収納式のベッド等を想定しておりますので、予算の事項といたしましても学校管理運営費、学校教育振興費、学校保健衛生費、就学時健康診断関係費と多岐にわたる形で計上をさせていただきました。

3点目は就学援助対象者の拡充でございます。前年度の所得が就学援助の認定基準を満たさない場合においても、休業や解雇等により家計が急変した世帯が就学援助の対象となるよう、対象者の拡充を行います。

補正予算は、小・中学校費の就学援助奨励関係費に229万円計上させていただきました。こちらにつきましては、7月31日に議決をいただきましたので、8月に入りましてから、8月3日月曜日には、市のホームページで周知を図りますとともに、各学校のフェアキャストを通じて、保護者の皆様にもお知らせをさせていただいたところでございます。

併せて、2学期の始業式となる日には紙のお知らせの案内文を学校を通じて配布する予定にしておるなど、きめ細かな対応を図ってまいります。

私からの説明以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様の質疑をお願いいたします。富士道委員。

○富士道委員 参考資料の中に実際に感染防止対策等への支援ということで、項目2がございまして、(3)の中にはスケジュールが示されております。一部学校によってはアルコール消毒液がなかなか手に入らないという地区、地域ということで、四苦八苦しているようなところもあるように聞いているんですが、実際予算をつけたけれども、ものがないというような状況というのはあるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 学務課長。

○金木学務課長 実際にそういった事例がないとは言えない状況はございます。臨時休校期間中の5月中も、教育委員会の事務局で一括して調達をするなど、いろいろ手は尽くしてはいるのですが、やはり教育委員会の事務局で一括となると、22校分というと相当な量になるということで、逆に手に入りにくいというような物品もございました。ですので、逆に各学校に使える予算をお渡しさせていただいて、学校が必要な量で発注いただけたほうが、今の時期は調達がしやすい状況にあると判断しています。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 ということは、各学校で発注かけるわけですがけれども、その段階で、特にものは入らないで困っているという学校個別の、そういうような困ったなという事例は特にないということでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 学務課長。

○金木学務課長 実際にどの事業者さんに声をかけてみると手に入るのというご相談は受けたことはございますので、そういったときには事業者さんのご紹介等させていただいております。

○貝ノ瀬教育長 いかがでしょう、そのほかの委員さん、いかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 この感染症の防止対策のところで伺いたいんですけど、各学校に必要なだけの予算がいつているということ、例えば消毒液、アクリル板、レバー式水栓と書いてあります。私も地域の学校に、学校ボランティアで行って、実際に消毒、子どもたちの机とか窓とか桟とか一緒にふいているんです。子どもが帰った後、窓を開けていますけれども、すごい暑いんですよね。だらだらと汗が出るぐらい暑いんですけど、その暑いのは我慢できるんですけども、大体私が行ったときには3人ぐらい、多いときは5、6人いるんですけども、地域の、要するに私ぐらいのシニア世代の人たちが手伝っているんですけど、現役の保護者の方に声かけてもなかなか集まらない現実、それが現状だというのはそれは分かります。今、皆さんお仕事をしっやいますから、時間がある私たちが行くのは全然構わないんですけども、それで思ったのは、子どもたちというのは一緒に一切関わらないんですかね。自分たちの机だからちょっとやってもいいのかなって。地域の人間がやるのは全然構わないですよ。でも、さっとそこを横目で見ながら帰っていつちゃうので、当番制で3人ぐらいずつ一緒にやってもいいんじゃないのかなと内心ちょっと思ったりして見ていたのですが、校長先生にお聞きしたら、子どもには使わせられない消毒液だということでした。ですけど、それが普通にごく普通の家庭で置いてあるような消毒液だそうです。そうだとすると、子どもに使わせられないということはないはずなのに、なぜそのような使えないようなものを使って消毒するのかなと感じました。

それから、手洗い場に石けんが網みたいのに入ってぶら下がっていますよね。あれがすごく汚いんです。あれってどこにでもあるようなポンプ式のものにできないのでしょうか。各学校で予算の範囲内で買っているものなんじゃないかな。先生に、この石けんあまりきれいじゃないから、替えたほうがいいんじゃないですかと言ったら、お金がありませんって言われたんですけど、ああ、足りないんだなと思いました。だから、その辺がちょっと

あまり衛生的ではないというのは、手洗い場を使わせてもらって感じました。

それと雑巾がとても薄いですが、ぺらぺらの雑巾で、あれも各学校の予算内で買っているんですかね。昔、うちの子どもが行ったときは、休み明けに雑巾を作って毎回持って行ったんですよ。だから、もうちょっと厚かったと思うんですけど、ぺらぺらの雑巾で、あれというのはもう全市的に決まっているものを使っているのかどうかちょっとお聞きしたいなと思いました。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　今、3点ぐらいありましたですけれども、どうですか。ポンプ式の石けんに替えられないかとか、今回それが裁量で購入できるんですよね。

学務課長、お願いします。

○金木学務課長　まず、石けんの関係なんですけれども、実はいわゆるハンドソープと言われるものも入手困難な状況が生じています。なので、私どもも衛生管理上考えると、やはりそちらのほうがいいだろうということで発注はしているのですが、5月に発注したものがまだ納品されていないというのが、今、現状としてあります。

ただ、そうは言っても手を洗うときに何もないというわけにはいかないので、私どもで調達ができるもの、できる種類のもので、今回は応急的に対応させていただいた中で、全ての学校で全員分のハンドソープというだけの量は確保ができなかったもので、その部分を補完するものとして、固形性の石けんをお配りさせていただいたという経緯がございます。

ただ、今後はやはりそれではなくて、手に入る環境になればハンドソープを使うほうがよろしいのかなと思いますけれども、やはり固形性の石けんに比べると、コスト的には相当割高になってまいりますので、今回お認めいただいた予算を有効に活用して、そういった形で使用できればと考えております。

あと消毒の関係なんですけれども、恐らく次亜塩素酸ナトリウム消毒液というものを使っているんだと思うんです。こちらのほうなんですけれども、国が示していた衛生管理マニュアルでは、児童・生徒が吸わないように、吸い込まないようにという趣旨での注意喚起をしておりましたので、恐らくそれを厳密に守ろうとすると、子どもにはやらせられないという判断になったのかなとは思います。

あと、雑巾なんですけれども、こちらは特に指定があるわけではございませんので、学校の判断で買っていただいているものですし、学校によっては恐らく児童・生徒さんが持ってきているものを使っていらっしゃるところもあると認識をしております。

○畑谷委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　それらは学校の校長で、ほとんど解決できると思いますので、よく話し合ってもらおうということが大事だと思います。

ほかの委員さんいかがですか。ほかにご意見、ご質問がなければ採決いたします。

議案第29号　令和2年度一般会計補正予算見積書に係る臨時代理の承認については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は議案のとおり可決されました。

#### 日程第4 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 引き続き、日程第4 教育長報告に入ります。

秋山教育部長。

○秋山教育部長 私からは、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針に基づく取組状況についてということで本日、ご報告をさせていただきたいと思いますが、その前に既に昨日情報提供させていただきましたけれども、三鷹市立中学校在籍生徒が、新型コロナウイルスに感染していたという事案が発生しましたので、改めてこの件につきましてご報告をさせていただきます。

小・中学校につきましては、既に夏季休業期間ということになっておりますけれども、経過としましては8月3日、今週の月曜日になりますが、中学校の生徒が、近隣の小学校施設を使って実施をされました運動部活動に参加しまして、帰宅後に37.5度の発熱があったということでございました。

翌8月4日の火曜日に医療機関を受診し、PCR検査を受検したんですが、次の8月5日水曜日、その医療機関の医師によって、その陽性が判明したということで、保健所への発生届というものが出されて、正式に陽性が判明したというのが8月5日の夜と聞いております。

翌8月6日に、ご本人にもその旨が伝えられ、かつ学校にその情報が行き、教育委員会には昨日のお昼前ぐらいに、学校を通じてこういった情報が入ってまいりました。その後、事実確認などを行いまして、保健所にもいろいろ確認をする中で、昨日の夕方4時30分ですが、報道機関向けの発表をさせていただいたところです。

現在、保健所とも連携をしまして、濃厚接触者の範囲などについての確認を行っているというところでございます。また、市立中学校の部活動につきましては、本日8月7日から16日の日曜日まで、中止をするということを決定をいたしまして、そのように連絡をしたところでございます。なお当該の小学校及び中学校の保護者向けには昨日フェアキャストによりこの情報についてお伝えをしたというところでございます。

市のホームページなどにつきましても、報道発表などに併せまして情報を発信しておりますけれども、この当該の生徒、それから家族の人権尊重、個人情報保護にご理解、ご配慮をお願いしますということを付記して、情報提供などを行っているところでございます。これがまず1点でございます。

それから、新型コロナウイルス感染症緊急対応方針に基づく取組状況ということで、本日資料を用意させていただいておりますので、こちらに基づきましてご説明をさせていただきます。それから、併せまして先ほどの議案にもございました補正予算が、先週金曜日に開かれました市議会の臨時会で議決をされましたので、その際の質疑の内容等についても併せてご報告をさせていただきます。

まず、資料の1ページをごらんください。初めに1の緊急対応方針（第1弾）の取組状況でございますけれども、この第1弾に掲げた施策事業につきましては、これまでにご報告をさせていただいたとおりとなりますけれども、（2）のアにあります児童・生徒1人1

台タブレット端末の整備につきましては、現在、プロポーザル方式による事業者の選定を行っている段階となっております。

それから、校内無線LANの増設工事につきましては、競争入札によりまして先月7月に事業者を決定しまして、今後各校での工事に着手するという段階でございます。

次に、2ページをお開きいただきたいんですが、2の緊急対応方針（第2弾）の取組状況となります。この第2弾につきましても、この間ご報告をさせていただきました内容のとおりとなっておりますけれども、(1)のイにありますオンライン学習の環境整備につきましては、通信環境などの整っていない家庭に対しまして、学校のタブレット端末やモバイルルーターを貸し出すという取り組みを6月8日から開始しまして、さらに東京都から貸与を受けたタブレット端末につきましても、7月7日からの家庭への貸し出しを始めました。

また、学校配備の端末につきましては、2学期からは授業で使用するということになっていますので、7月の末に一旦学校に返却をしてもらったんですが、東京都からさらに追加で端末の貸与を受けることが可能になりましたので、その端末に置き換える形で、現在、引き続きご利用いただけるような形となっております。

それから、右側3ページをごらんいただきたいんですが、3の緊急対応方針（第3弾）の取組状況です。初めに(1)のア、川上郷自然の村の運営支援です。川上郷自然の村につきましては、感染防止対策を講じながら6月19日から施設利用を再開しておりますけれども、約2か月間の臨時休業や、小学校自然教室の日程短縮等によりまして、経営への影響というのが生じてございます。

そこでこうした影響による減収相当分を補填し、指定管理者による安定的な施設運営への支援に向けた検討準備、こちらにつきましては現在進めているところでございます。

次に、(2)の小・中学校における保護者負担の軽減と「新しい生活様式」への対応ですが、ここでは、6つの取組を進めています。

1点目の、アの1学期中における学校給食費の一部公費負担につきましては、先ほど学務課長から説明があったとおりでございます。それから、2点目のイの就学援助の対象者の拡充につきましても、先ほどご説明をさせていただいたとおりでございます。3点目は、ウの宿泊を伴う行事における感染症対策です。自然教室につきましては、小学校は2泊3日に日程を短縮しまして、学園内2校の合同実施を学校ごとの単独校による実施に変更いたしました。

また、中学校におきましては、移行期としての中学1、2学年、2学年合同での実施を見合わせまして、従前どおり、中学校2年生のみで実施することとしたところでございます。

これら自然教室や修学旅行の実施に当たりましては、3密を回避するために、観光バスの借り上げ台数を増やし、乗車人数を減らすことで、感染拡大の防止に努めるよう取り組むこととしております。

それから、4点目はエの学校再開後の教育活動の支援です。学校再開後における感染症予防対策の実施に当たりましては、教員の負担が増大することから、東京都が補正予算で

創設しました補助制度を活用しまして、7月から順次、教育活動支援員を拡充して、全校に配置し、児童・生徒の学びの保障を支援する取組というのを進めてございます。

それから、1ページおめくりいただきまして4ページとなりますが、5点目のオ、小・中学校における感染症防止対策等への支援ですけれども、こちらも先ほど担当課長から説明をさせていただいたとおりとなります。

それから6点目は、カの教育コンテンツ放映の試行です。株式会社ジェイコム東京との連携によりまして、三鷹市・武蔵野市の教員が学習動画を作成し、武蔵野三鷹局で放映する取組を行っております。

夏休み中において児童・生徒が規則正しい生活ができるよう、放映は今週月曜日の8月3日から31日までの期間で放映することとしておりまして、この動画につきましては、学年ごとに四つの区分に分けて、楽しく学べる内容となるよう工夫をしております。なお、ケーブルテレビでの放映のほか、ユーチューブの三鷹市公式動画チャンネルでも、今後配信していく予定としておりますので、お時間があるときにぜひごらんいただければと思います。

次に、先月31日に開かれまして第1回市議会臨時会で議決されました一般会計補正予算（第6号）の代表質疑についてご報告をいたします。

今回の代表質疑では、七つの会派の議員が質問に立たれまして、このうち、教育長には六つの会派の議員からご質問がございました。

初めに日本共産党の大城議員ですが、1学期中の給食費の一部公費負担については、2分の1額ではなく全額とすべきではないかというご質問や、就学援助の基準に僅かに満たない家庭への支援は可能なのかというご質問をお受けいたしました。

お答えとしましては、給食費については、学校再開後の給食の提供は通常時とは異なる運用となったことや、市の財政への影響等を考慮しまして、6・7月分の2分の1としたこと。それから、就学援助につきましては、今回の要件緩和についても支給要綱に基づき運用することとしていまして、一定の基準を設けることは制度運営上必要だという趣旨のことを、ご答弁をさせていただいたところでございます。

2番目はいのちが大事の野村議員です。給食費に関しては事務負担軽減の観点からも全額公費負担とすべきではなかったかというご質問と、新しい生活様式への対応による教員の負担軽減のためには、人員増を図るべきではないかというご趣旨のご質問を頂戴いたしました。

お答えとしましては、給食費に関しては児童・生徒の喫食数ではなく、実施回数に基づき公費負担額を算出するため、その負担軽減の割合に関わらず、事務の負担には変わりがないこと。それから教員の人員増については、非常に重要であるということは認識しているものの、市独自に正規教員の人員増を図ることは極めて難しいという内容のご答弁をさせていただきました。

3番目は令和山桜会の土屋議員です。ご質問は、就学援助についての現時点での問合せというのはどの程度あるのかということと、それから、この対象見込み人数として設定した20人の根拠は何なのかという趣旨のご質問でございました。

問合せにつきましては、現在数件程度いただいているということ、それから、この20人の根拠というのは、そうした問合せの件数の状況や、先行してこの事業に取り組んでいる近隣市の実績に基づき、小学校10人、中学校10人として設定をしたものですというお答えをしました。

4番目は自由民主クラブの宍戸議員で、給食費の一部公費負担2分の1の考え方や基準日、返還方法などについてお尋ねがございました。

答弁といたしましては、考え方については先ほどの1番目の大城議員の質問と同じ内容の答弁、それから基準日につきましては、1学期の最終の給食提供日である7月20日時点としたこと、それから、返還方法につきましては、9月下旬を目途に保護者の口座へ返還する予定であるという内容をお答えしたところでございます。

それから、5番目は公明党の寺井議員です。感染防止対策についてどのような検討をしてきたのかというご質問でしたので、この間、学校で取り組んできた事例とともに、小学校ではこの「あいてますか」という標語を使って、分かりやすく指導を行っているという内容のことについて答弁をさせていただきました。

それからまた、ご質問の中でいわゆる日傘登校というのを三鷹市では検討したのかというお尋ねがございましたので、一部保護者の判断で実施をした児童・生徒はいますが、学校として検討した事実はないというようなことを、お答えをしたところでございます。

最後6番目は、民主緑風会の谷口議員です。谷口議員からはまず、給食費につきまして、全額を公費負担としなかったのはなぜなのか、また、4・5月の給食の実施状況についてご質問がございました。

公費負担の考え方は、それまで、他の議員の質問にお答えをしていましたので、同様の内容のご答弁をさせていただきまして、また、4・5月の給食につきましては、学校給食は実施していないけれども、既に給食費を徴収している学校もあることから、今回一部返還と併せて、これらについても返還するという内容のお答えをしたところでございます。

さらには、学校における感染症防止対策としまして、購入する保健衛生関係の消耗品や備品について、その内容や購入方法についてのお尋ねがございましたので、購入するものは国や東京都の補助制度の要件に沿って品目等を選定すること、また、補助制度の趣旨からも、各学校がその実情に応じて必要なものをそれぞれ購入できるよう、運用していくという内容についてご答弁をしたところでございます。

この補正予算につきましては、お一人の議員が反対票を投じられましたけれども、賛成多数で可決・成立をいたしました。

予算措置ができたことから、先ほどご報告しましたとおり、早速これらの事業につきまして、担当課において準備を進めているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 高松課長。

○高松総務課長 では以下、各課のほうから順次ご報告を申し上げます。資料14ページからになります。

まず、14ページ、15ページ、総務課でございます。14ページの実績等報告につき

まして、7月29日に東京都市町村教育委員会連合会第1回研修推進委員会を東京自治会館で開催いたしました。同連合会につきましては、市制施行順によりまして、本年度から2年間、三鷹市が会長市を務めますけれども、会長市として初めて集合で開催をした会議となりました。当日は連合会の会長をお務めいただいております畑谷委員にご出席をいただきまして、本年度の研修計画について協議を行ったところでございます。ご出席ありがとうございました。

また、一番下8月6日、昨日ですが、市議会の文教委員会が開催をされまして、7月の教育委員会定例会でお諮りをしました教育に関する事務の点検・評価（令和元年度分）などについて、行政報告を行ったところでございます。

15ページの予定等報告については、記載のとおりでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 私から教育センター・施設関係についてご説明をいたします。16ページ、17ページをお開きください。

学校施設関係の工事につきましては、トイレ改修、空調設備改修、屋上防水など大規模改修につきましては、夏季休業期間中に行うこととしております。記載のとおりでございます。また、体育館空調工事につきましては、夏季休業期間中に設置工事を行う予定で、早い学校におきましては、8月26日から試運転を予定しているところでございます。

機器におきましては、令和2年の10月1日から令和12年9月30日までの10年間のリース契約としております。

また、教育センター関係におきましては、教育センターの空調設備において、老朽化に伴う氷蓄熱ユニットの交換工事を予定どおり進めているところでございます。

私から以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、金木課長。

○金木学務課長 学務課でございます。18、19ページをお開きください。小・中学校が夏季休業期間中となりましたので、教職員の健康診断や教育支援関係の夏季研修等を実施してございます。

7月28日、29日及び8月18日、19日の就学支援委員会は、いずれも来年度小学校に就学予定の新1年生のお子さんを対象とした審議を集中的に行います。

8月4日には令和3年4月から学校給食調理業務の民間委託を予定しております高山小学校と5年の更新時期を迎えた4校、第二小学校、井口小学校、羽沢小学校、第七中学校の給食調理業務委託に関する事業候補者説明会を実施いたしましたところ、11事業者の参加をいただきました。

例年であれば新規の委託実施校においては、保護者向けの説明会を開催しているところではございますけれども、昨今の状況等を踏まえ、今年度につきましては、説明会を実施せずに、説明のお知らせ文を、学校を通じて配布をさせていただいたところです。

そして本日は、今年度から開設をした適応支援教室A-Roomの1学期の運営状況につきまして、A-Room室長である星野副主幹からこれからご報告を申し上げます。



○貝ノ瀬教育長 星野副主幹。

○星野学務課副主幹 それでは、配付しております適応支援教室A-Roomの活動報告という資料をご用意ください。

まず、上の段ですけれども、適応支援教室A-Roomの概要のところをごらんください。こちらのほうにはA-Roomの目的、対象、場所、1日の時程などについてまとめてございます。

場所につきましては、先日行われました第一中学校の教育委員訪問の際に、教育委員の皆様には、1階のA-Roomの場所等、活動の様子などをごらんいただいているところです。また、A-Roomの分室というものが教育センターの2階にございます。使い方としましては、第一中学校をA-Roomの活動の主な場所としまして、分室については、A-Roomのスクールソーシャルワーカーがおりますので、そちらが通室する子どもたちの保護者の面談と、どうしてもなかなか中学校のA-Roomに通えないというお子さんがいますので、その子どもが特例としてA-Room分室を使うという使い方をしていくところでございます。

続いて、下の段の1学期の活動のところをごらんください。4月から開室を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐための臨時休校で、開室を4月からということを見送って、学校の授業開始に準じて6月1日から7月20日というところを、1学期の期間として実施をしていました。

それで(2)のところが、1学期の体験の申込人数と正式入室の人数を表にまとめているところです。まず、左の表をごらんください。A-Roomを開室するに当たって、昨年度末に各学校にA-Roomに来ることが見込まれる児童・生徒数の調査を実施しております。それで令和元年度調査数というものが、昨年度各学校から出てきた調査人数であります。小学校が15人、中学校が40人、合計55人の子どもたちが、今年度A-Roomに来るのではないかとということで、学校からの調査で出てきた数です。

実際がその右側、体験入室の人数ということになります。1学期現在では小学校では7人、中学校で27人、合計で34人という数になっております。

その後、下の表の括弧のところにも書いてありますが、括弧の中が先ほど説明をさせていただいた学校の調査では出てこなかった子どもたち、新たな子どもたちの人数が出ております。もっと踏み込んだ話をすると、小学校で学校からは調査で15人来るという数が出ておりますが、実際は7人、その中の2人は、学校では想定していなかった数となります。つまり、学校が行きそうだと見込んでおり、体験入室に申し込んでいない児童が10人いるという計算になります。

そのように計算をしていくと、中学校で昨年度末に行きそうだと考えていて、まだ申込みが来ていない数が22人いますので、小学校、中学校の中でA-Roomに行きそうかなというところで申し込んでない子どもの数が32人いるということになります。また、さらに2学期以降、倍増して大体60人から70人ぐらいが、数で単純に見るとこの後、A-Roomに入室が見込まれる数ということになってまいります。

その後、実際体験入室で数の内訳が真ん中のところにまとめているところになっていま

す。現在、1学期の様子を見ると、やはり中学校3年生については受験を控えているので、入室の申込みが多いという状況になっております。その後、実際に正式入室した児童・生徒は、中学校の1年生が2名、中学校の3年生が3名、となります。

実際の活動内容は3番目にまとめているところです。学習については、クラウド型の自立学習応援プログラムの活用ということで、教育委員会ではこちらを用意しており、あとは基本的には子どもたちが在籍校で出された課題を持ってきてやったりとか、自分でこういう学習をやっていききたいというものを持ってきて学習を進めているという活動です。

軽い運動については、A-Roomの一中側のほうで、卓球などの部屋でできる軽い活動しているところです。

では、最後に2番目の成果と今後の課題を挙げさせていただいております。まず、やはり大きな成果としましては、言葉では学校で長期欠席していた生徒が定期的に通室することができていると書いてあるんですけども、やはり学校に聞いてみると、校長先生もずっと在籍校でいろいろ関わってきたんですけども、なかなか学校に来られずに、顔もなかなか見れないんだよねという生徒が実際にA-Roomに行きたいということで、校長先生に面談をするというところで、校長室に来て、校長先生が初めて会えたというお子さんがいますし、なかなか学校に行きたいんだけど、行けない子が定期的にA-Roomに通えているという子が、やはり三鷹市内で増えてきているということは、A-Roomが開室したというのは大きな成果であると考えております。

今後の課題としましては、先ほど人数の話をさせていただいたんですけども、場所の問題ですとか、やはり職員の人数の確保をしていくというところは実際の課題になっていくと、そこは少し考えていきたいなというところがありますし、実際に在籍校とのさらなる協力関係を築いていくということと、やはり保護者の方の協力を得ないと、なかなか定期的に通うということがやはりまだまだ難しいような子どもたちもいますので、ぜひそのようなところを、今後も深めてまいりたいと考えております。

ちなみに2学期のスタートですけれども、学校の2学期が8月25日から始まり、その前にA-Roomでは、子どもたちの希望によりまして1週間前からA-Roomに来て、2学期に備えようねというところで日程も調整しているところでございます。

報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 続いて指導課、20ページをごらんください。実績等報告につきましては記載のとおりでございますが、7月15日水曜日、新たな取組といたしまして、三鷹市独自の学力テストを全校で実施いたしました。対象は小4の児童から中3の生徒までとしておりますが、この学力テストの特徴といたしましては、一人ひとりの学力の伸びや経年による変化を継続して把握することのできる調査でございます。これらを通じて子どもの伸び、そして教員や学校の頑張りが見とれる調査でございます。補足につきましては、後ほど担当の指導主事から説明させていただきます。

20日の小・中学校終業式でございますが、中学3年生につきましては、21日から31日まで授業日とさせていただいております。なお、この間は多くの学校で必要に応じて

児童・生徒に補習などを実施しているところでございます。

28日火曜日から29日水曜日、10月に延期された小学校の自然教室の实地踏査に、私も一緒に行ってまいりました。当日は各学校の代表の教員とともに3密を避ける形で実地いたしました。宿につきましては、例年ですと教員数人が同じ部屋に泊まっているところでございますが、今回は各部屋に教員1人で宿泊しました。バスにつきましては、全ての乗降の際に手指の消毒、座席は2席に1人が着席し、椅子のヘッドレスト上には、ビニール製のつい立ての設置による飛沫防止、さらに、5分に1回、バス内の空気が全て換気できるエアコンも設置してありました。当日も同様の対応をするということでございました。

例年ですと宿泊で実施している初任者研修ですが、今年度に限り、さんさん館を利用し、夏季集中研修として8月3日から5日の3日間実施させていただきました。

先ほど部長からも報告がありましたように、新たな取り組みとして、3日月曜日からケーブルテレビでの学習動画の放映をしているところでございます。詳細については、この後、担当の指導主事から説明をさせていただきます。

5日水曜日には、第2回の三鷹のこれからの教育を考える研究会を開催いたしました。こちらにつきましては教育施策担当課長より、ご説明をさせていただきます。

そして、8月25日火曜日から第2学期が始まる予定でございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 では、鈴木課長。

○鈴木指導課教育施策担当課長 私からは8月5日水曜日に行いました、三鷹のこれからの教育を考える研究会第2回目について、簡単にご報告いたします。

2回目はテーマを個に応じた一人ひとりを大切とする教育についてと設定いたしまして、インクルーシブ教育に取り組んでいます武蔵野東学園の小中統括校長、そして、三鷹市のGIGAスクール構想を生かした三鷹のこれからの教育について、前半にレクチャーを受けまして、それを踏まえて質疑応答、意見交換などを行いました。なお、この会議より探究学舎代表の宝槻氏が研究員に加わりまして、研究員は11名となりました。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学力調査について、門田指導主事。

○門田指導課指導主事 三鷹市学力テストについて補足をさせていただきます。

本テストにつきましては、学力の伸びを経年変化などで継続して把握することのできるテストとなっております。小学校第4学年から中学校第3学年までの同一児童・生徒を継続して把握することができます。そのため、これまでの全国学力調査や、都学力調査では分析することが難しかった児童・生徒一人ひとりのつまずきや学力の伸びを把握することができます。

また、本調査の特徴としましては、自制心、勤勉性、やり抜く力など、学力に代表される認知能力以外の様々な力、いわゆる非認知能力や、プランニングや努力調整などのような、子どもが学びに向かうときの態度や学習の仕方、いわゆる学習方略についても分析することができるようになっております。

対象は小学校第4学年から中学校第1学年までは国語、算数、数学の2教科、中学校第2、第3学年では、国語、数学、英語の3教科について実施をしました。三鷹市学力テストから分析した課題につきましては、三鷹GIGAスクール研究開発委員会において、開発を進める学習動画の活用などをおし、各学年、各学校の児童・生徒の課題に応じた学習動画の作成、活用方法について今後検討してまいります。

なお、調査テスト結果につきましては、10月以降に各校に送付される予定となっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　引き続き、中村指導主事。

○中村指導課指導主事　私からはケーブルテレビでの学習動画の放映について説明させていただきます。

このケーブルテレビでの学習動画の放映につきましては、三鷹市、武蔵野市の市立小・中学校の指導教諭の先生が作成した学習動画をジェイコムで放映する内容となっております。通称M-METと呼ばせていただいております。

M-METは新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校期間中に、ジェイコム東京、武蔵野三鷹局より、何か子どもたちのためにできることはないかという話の中で進めてきたものでございます。

休校期間中に生活リズムが乱れるという話を聞いておりましたので、夏休み中の朝の時間帯に体操から始まるような放送を流すということで、1日がスムーズに始められる、そのような趣旨の下で作成いたしました。今週8月3日から始まっておりまして、8月31日までの平日の期間、放映を行います。1週間のスケジュールのものを4回、再放送の形で流すようになっております。

ジェイコム以外でも、三鷹市のユーチューブチャンネルや「ど・ろーかる」というスマートフォンアプリからも視聴することが、来週からできるようになっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございました。では、図書館、大地課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長　図書館でございます。22ページ、23ページをお開きください。

実績については、記載させていただいておりでございます。これからの予定なんでもございますけれども、ちょっと記載はないのでございますけれども、幾つかご説明をさせていただきたいと思います。

一つは資料も何もなく恐縮なんですけれども、8月1日から東部図書館で、庭の愛称決定のための投票が始まっております。8月30日まで、東部図書館でのみ投票を受け付けており、市民の方に愛着を持っていただくための手法としてやっておりますので、愛称が決定しましたら、また、告知をさせていただくような形になろうかと思います。

そして、引き続きまして資料でお配りさせていただいております図書館システムの更新に伴う休館についてという表紙になっている、A4の2枚つづりの資料があらうかと思うんですけれども、ご確認をいただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

1 ページ目をごらんください。図書館システムの更新に伴う休館についての報告でございます。現在利用している図書館システムは平成27年度に導入しておりまして、この9月でリース期間の満了を迎えることから、新たな図書館システムの更新及び機器の入替えを行う関係で、市立図書館、移動図書館ひまわり号、井の頭コミュニティ・センター図書室で臨時休館をさせていただきます。市立図書館の休館期間は項番1のとおり、9月7日の月曜日から22日の火曜日まで、23日から再開館をさせていただきます。

システム自体が停止しますので、この間、ブックポストでの返却以外の全ての図書館サービスが停止することになります。

項番3に記載しましたとおりで、新たな図書館システムでは、インターネットからの資料検索機能や、お気に入り機能を拡充したり、あるいは業務系のネットワークとインターネット系のネットワークを分離して、セキュリティーを強化したりするような形になっております。

次に、2ページをごらんください。駆け足で恐縮でございます。西部図書館の改修工事に伴う休館と代替サービスについてでございます。

西部図書館は、昨年、実施設計を行っておりまして、老朽化した施設を改修させていただくことになります。工事期間中は、安全面の確保のため西部図書館を完全に休館させていただいて、全ての図書館サービスの提供を停止させていただきます。代替サービスとしては、移動図書館ひまわり号による巡回を行うことになっております。

項番1に示させていただいているとおり、工事の概要としては防水改修、外壁改修、トイレ改修、空調・換気設備の更新、火災報知設備更新、照明のLED化などを考えております。

項番3をごらんいただきますと、休館期間、記載させていただいておりますけれども、こちらの図書館システムの休館と同時に、休館に入らせていただきますので、9月7日の月曜日からお休みに入らせていただいて、令和3年の3月19日金曜日まで、この長期の休館をさせていただく形になります。

西部図書館の長期休暇に伴う代替サービスとしては、項番4のとおりで、毎週土曜日と日曜日に、移動図書館ひまわり号で大沢天神児童遊園に10時から11時半までと、午後2時から4時までの1日2回、巡回を行わせていただきます。

基本的には利用者の方が通常の移動図書館車で提供するのと同等の図書館サービスの提供を受けることができるようになっております。ただ、先ほどもご説明させていただきましたとおり、図書館システムの更新と時期を同一して休館に入らせていただく関係で、代替サービスの開始時期は、システムの入替え後になりまして、初日は9月26日を予定しております。以降、臨時休館の終了する3月19日の直前、3月14日日曜日まで巡回する予定です。

工事に伴ってレイアウトの変更なども予定されておりまして、ティーンズコーナーの新設も行いますので、一層利用者の皆さんに喜んでいただける図書館になるものと考えています。

一番下に記載させていただいているのは、地図でございます。西部図書館からすぐ近く

のところに大沢天神児童遊園がございますので、利用者の方にも分かりやすいかなと思っております。

その次の3ページ目、移動図書館ひまわり号巡回ステーションの見直しについてでございます。項番1に記載させていただきましたとおり、平成29年度に井の頭コミュニティ・センター図書室との連携を開始して以来、近隣の井の頭地区のステーションの利用実績が減少しておりまして、特に、最も近接している上水北児童遊園ステーションでは、連携開始年度の29年度実績と比較して、元年度の実績が約80%の減という形になっておりまして、これはやはり2週間に一度、限られた時間しか利用できない移動図書館車と比較しまして、やっぱり常設館である井の頭コミュニティ・センター図書室の利便性が高く、市民の方の利用が定着したものと考えられますので、こちらを廃止させていただく形になります。また、大沢地区にありますどんぐり山ステーションについても、施設としての特別養護老人ホームどんぐり山が廃止になりましたので、こちらも併せて廃止させていただくことにします。

代わりにどんぐり山の近くに建設されました介護老人福祉施設「三鷹げんき」というところがございますけれども、こちらに新しいステーションを設置させていただきまして、大沢地区のステーションを確保するとともに、どんぐり山ステーション廃止の影響を最小化することとしております。廃止については8月の末、新設については10月を予定しております。

最終ページに見づらいんですけども、地図を載せさせていただいております。下がどんぐり山と三鷹げんきの地図で、位置関係的にはかなり近い、野川を挟んですぐ向かいという感じになっておりますので、分かりやすいかなと私どもとしては思っております。

図書館からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございました。

では、24、25ページ。スポーツと文化部、大朝部長、お願いします。

○大朝教育部理事     今、教育長からおっしゃっていただきましたとおりスポーツと文化部からのご報告、24ページ、25ページでございますが、これに先立ちまして私からこの間、前回の教育委員会にご報告した後の、スポーツと文化部としての新型コロナウイルス感染症に関する取組について、主なものをご紹介します。

まず、この間、6月1日以降、私どもが所管をしております各公共施設、順次、段階を踏んで再開をしてきておりましたけれども、学校で、市民の方に提供していただいている施設につきましては、全体的には10月1日から再開ということで前提に進んでおります。ただ一部、小学校の校庭について、児童を構成員とする団体に限って限定的に利用一部再開を8月1日よりしているところでございます。

また、三鷹の森ジブリ美術館につきましては、市民を対象としたプレオープンを7月下旬より再開をしてございます。2月から休館をしていましたけれども、市民向けに限定して、1枠150人という非常に限られた人数で1日2枠のみということで、少人数で、安全安心に再開をするということで、今プレオープンの期間中でございます。

それから一方で、様々なイベントなども抱えている部でございます。後ほど生涯学習課

長からも報告あると思いますけれども、オンラインでの会議や講座の開催ということで、一部Z o o mを使った講演会など、取り組みを始めているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大のことに關して、いろいろなイベントを中止をしていますけれども、ここで大きなものとしたしましては、三鷹市民駅伝大会の中止が決定をしてございます。11月22日に開催をする予定でしたけれども、やはり沿道の応援、それから走る方々、走路員の皆さんのどうしても密になってしまう、もしくは感染のリスクを避けることが難しゅうございますので、今回は残念ながら中止となっております。

それから先日、市民文化祭につきましても、芸術文化協会さんと市が共催でやっておりますが、今年度の開催は中止ということが決定をしてございます。

新型コロナウイルス感染症に関する報告につきましては、以上でございます。

それから、24ページ、25ページ、私からは7月7日、実は前回の教育委員会の報告に報告をしそびれましたので、本来は9日以降の行事をご報告することになっておりますが、7月7日の星と森と絵本の家の開館記念のことを少し付け加えさせていただければと思います。

7月7日が開館記念日でございますので、毎年星と森と絵本の家で、子どもの読み聞かせですとか割と大規模なイベントをするのですが、今年はやはり感染症対策ということで、現場での開館はしておりますけれども、特段のイベントなどは行いませんでした。

ただ、せっかくの館のお誕生日でございますので、国立天文台長の常田佐久先生と河村三鷹市長が対談をして、その様子をこの後、文字に起こしまして、8月下旬から9月になるかと思いますが、ウェブサイトで公開をする予定でございます。

24ページにあります三鷹の森ジブリ美術館「三鷹市民ご招待デー」①、②、③、それから25ページにあります、これから来週以降やりますものは先ほどご報告したとおりです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございました。加藤課長、お願いします。

○加藤教育部参事     生涯学習課長の加藤でございます。私からは7月19日、エコミュージアム交流会についてご説明いたします。

今年度のエコミュージアム交流会は、三鷹の魅力を発信する地図をつくるというテーマで開催いたしました。そのために、講師の先生からのZ o o mによる説明や、地図制作会社による今までその会社がつくられた地図についての説明等を受けまして、みんなで勉強するという形になりました。

これまではワークショップなどを行いまして、確実に交流という形が取れておりましたが、今回はやはり密を避けるために1テーブルに1人という形でしたので、勉強会という形になりました。

次回9月26日に第2回を行いまして、そこで市民の皆様と一緒に地図づくりに取りかかりたいと思っております。

続きまして今後の予定ですが、8月22日土曜日に、大沢の里古民家で、「ナイトミュージアム 古民家で妖怪を探そう！」というイベントを行います。通常5時の閉館でござい

ますが、このイベントは、特別、夜の開館ということで5時半から開催する予定になっております。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございました。平山課長。

○平山教育部参事     スポーツ推進課長の平山です。この報告事項に記載ございませんけれども、オリンピックの開催1年前ということで、7月20日から7月31日に元気創造プラザ1階の情報コーナーで、三鷹ゆかりの選手の応援ということで、パネル展示を行ったところでございます。

また、パラリンピックの開催1年前につきましても、8月17日から8月26日の期間でパネル展示を予定しているところでございます。

以上です。

○貝ノ瀬教育長     ありがとうございました。

以上で報告が終わりました。委員の皆さんのご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。富士道委員。

○富士道委員     大きく3点教えてください。まず1点目は冒頭、秋山部長から新型コロナの緊急対応方針に基づく取組の状況のご説明の中で、資料の2ページになりますでしょうか、緊急対応方針第2弾の取組の(1)のイです。オンライン学習の環境整備ですが、その後半部分です。東京都からさらに追加で貸与を受けたタブレット端末というのがありますが、実際にはどれぐらいの数が来ているとか、これは結局、当初三鷹市として対応して貸与したその端末の数に、どれぐらい補充率としてあるのかどうかというのがまず一つです。

2点目は、A-R o o mに関わってですが、先ほどいろいろな数字を出していただきましたけれども、私も仕事の関係上全国のいろいろな学校の状況というのを調べたんですが、実は地域によっては、今回のこの対応の中で分散登校ということがあることによって、不登校が一部減ったとかそういうデータも出てきてはいるんですが、この辺、もし三鷹市でそういう状況があったのかどうか教えてください。

3点目は、M-ME Tの件ですが、これは要するに1週間のスケジュールでいくと全部いきますと、18コンテンツになるんでしょうか。15コンテンツになるんですか。これは、「ど・ろーかる」というやつを見ますと、好きなコンテンツを即見することができるんでしょうか。つまりこれはスケジュールがあって、月曜日はこうです、火曜日はこうですと決まっているメニューなんですけれども、実際にQRコードからいくと、もう好きなものをぱっと選択をしていつも見られるというものなのかどうか教えてください。

以上です。

○貝ノ瀬教育長     はい、3点ございました。1点目についてはいかがでしょうか。

○秋山教育部長     最初のご質問です。まず学校にある端末が1,000台ございまして、これを一旦そのご家庭にお貸しをしたんですけども、先ほど申し上げたように2学期から授業で使う関係で、7月の末にそれを返していただいたんです。その際にそうすると1,000台足りなくなってしまうので、改めてちょっと東京都に確認をしたところ、まだ1,0



00台程度を貸し出せるということがございましたので、その分1,000台を追加で貸与を受けまして、置き換えたということです。1,000台がちょうど学校の設備のタブレットであって、なおかつその代替として東京都から追加で1,000台を借り受けたという内容でございます。

○貝ノ瀬教育長 次、分散登校と不登校との関係、相関関係などがあるのかないのか。

○星野学務課副主幹 実際に数値等を調べてないので数値でどうだというお話をここでできないで申し訳ないですが、ちょっと調べてみようと思いますけれども、実際に学校を回ってお話を聞く中では、やはり分散登校中で、実際に子どもたちの数が少なくなったという現状のところで、年度初めになかなか学校に行きづらいなという子どもが、分散登校時に来れたというような話は、実際に学校を回って私も見てきていますし、校長先生にお話は聞いているところはあります。

ただ、やはり通常でまた戻ったときに、なかなか難しくなってきたところで、ここでちょうど体験人数のところでお話ししようかなと思ったんですけども、小学校がやはり6月の分散のところでの体験申込数はほぼなかったんですけども、7月になって、分散登校が終わって6月から通常が始まって1か月たってみたときに、やはり少しずつ小学校が増えてきたという現状があります。今現状でも、夏休みの面談をやっているのも、また、ここでも保護者などの面談があって、また夏休みも少しずつ体験の申込みが増えているという状況はございます。

○貝ノ瀬教育長 3点目、M-METのスケジュールについてはいかがでしょうか。

○中村指導課指導主事 M-METについてですけれども、この月曜日から金曜日まで五つの曜日で一つのパッケージになっている30分の番組としてつくっておりますので、「ど・ろーかる」ヘデータがアップされる場合は、五つのコンテンツという状況になっております。ですので、そちらを選んでいただければ、今週今日で全て放映が一つ終わっておりますので、来週以降「ど・ろーかる」であれば、どの曜日好きなタイミングで見ることができるようになっております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員、いかがでしょうか。

○富士道委員 結構です。

○貝ノ瀬教育長 ほかにご質問、池田委員。

○池田委員 A-Roomのことで一つお尋ねします。

なかなか多分お答えが難しいお尋ねになると思いますけれども、これは順調な滑り出しをしているんだなということをお話を伺って感じました。かつ先ほどの分散登校の話もありましたけれども、子どもさんが学校に通えるようにいろいろな形で通えるようになっていくというのはいい方向性だなと思っています。

ただ他方で、ちょっとコンセプトの問題なんですけど、この適応支援教室という適応という言葉に反応してしまうんですけど、これは誰が何に適応するのかということなんですよね。つまり、これはそもそも子どもの学習権を保障するのが学校なわけで、方向性としては、学校が子どもの学習権を保障するために環境を提供するという方向性、ベクトル

だと思うんですね。

そうすると、子どもにアジャストしていくのは学校側なんだろうと思うんです。ただ、これを素直に読むと、子どもが元の通学している学校にアジャストしていけるように支援をすると見えなくもなくて、ただ、今後の課題とか成果というところを見たり、あるいは活動の内容を伺うと必ずしもそうでもなくて、今のこのA-Roomに通っている通室を大事にしようというところも見受けられるところとして、この辺りの適応ということのコンセプトというのはどのように捉えておられますか。すいません、難しい質問で。

○貝ノ瀬教育長　いえいえ、これは大事なことで。内容と実態、内容と三鷹の目指すものと、この適応というコンセプトとは必ずしも一致してないということですね。

○金木学務課長　適応という言葉がほんとうに適切なのかどうかといったところは、昨年度の実施方針を作成するときから議論はございました。文科省の通知にもございますけれども、その不登校というのは問題行動ではないといったところの部分。それを踏まえた上で、もちろん学校に戻りたいと言っている子に関しては全面的にバックアップしていきますというところはあるんですけども、それを本人が望まないのであれば、いわゆる社会的な自立に向けてといったところを支援していくというところが柱として出ています。

なので、その何に適応するのかといったところが、今後よりよく生きていくためのという教育長の目指しているその個別最適化といったところに、つながるための適応と幅広く考えていただけるとありがたいかなと思います。

○池田委員　ありがとうございます。これはあれですかね、恐らく文科省が適応という言葉を使っているから、やっぱり使わなきゃいけないというところはあるんでしょうかね。

○貝ノ瀬教育長　松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　基本的には、この不登校傾向のある子どもたちが通うところ、国でも東京都でも、適応指導教室という名称で呼んでいるんです。

ただ三鷹の場合は、指導というよりもどう支援していくのかといったところに、ウェートを置きましょうということで、ただ、最初の適応という言葉が飛んでしまうと、ほかの自治体と比較しても何のための場所なのかが分からなくなってしまうということで、いろいろこれをお考えがあるのはよく分かっていることなんですけれども、先ほど学務課長が申し上げたような形で名称として置かせていただいているところです。

○池田委員　よく分かりました、ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　国も例えば教育支援学級などについても特殊教育とか、改めましたけれども、はっきり言って現場のそういう方向と必ずしも一致してなかったということ。適応もそのうち多分、国や都も変えてくれると思いますけれど、私どもの目指すのは、まさに池田委員のご指摘のように目指していきたいということです。もう例えば極端に言えば、今ある既存の社会システムや体制に順応できるような、そういうイエスマンの人間を育てるとか、指示待ち人間を育てるとか、そういうための適応支援教室ではないということは、はっきり申し上げたいと思っています。ほかの委員さん、いかがでしょうか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員　M-ME Tについてお伺いいたします。これは1週間ちょうどだったと思

うんですけれども、これを聞いている小学生、中学生の反応みたいのはどんなものでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 中村指導主事。

○中村指導課指導主事 私から話させていただきます。まだ調査はこれからかけようとしているところなんです、実は本日保護者の方から電話をいただきまして、「ど・ろーかる」で見ようとしたら、今日見れないんだけどというお話がありました。実際今週はジェイコムだけで放映しており、「ど・ろーかる」では来週以降見ることはできるんですが、保護者の方も興味を持っていただいているというのは、たまたま今日、本日お電話いただいたところがありましたので、そういうのを感じておりますし、それ以外でもM-METを見ていただいて大変好評だったお話もいただいているところでございます。

また、分かり次第お知らせしていただければと思います。

○畑谷委員 また、ちょっと次回のときにでもお聞かせ願えればありがたいなと思います。

○貝ノ瀬教育長 私は武蔵野市民なんですけど、武蔵野市民の間では、大変評判がいいといういろいろ伝えてくれます。ですから、これからきちんと調査の評価をすれば、はっきり出てくると思いますけれども、とても喜んでくれているようです。

富士道委員。

○富士道委員 今の件に関わって、こういう場合に視聴率って取れないと思うんですが、ただ実際にどれぐらいの視聴した率、参加をした、これに加わったのかというのもその調査の中でちょっとデータとしても取れれば欲しいなと思います。どれぐらいがしてくれたのかという。つまり今後恐らくこういうものというのはこれで終わるのではなくて、ひょっとしたら来年も再来年もやるような状況があるかもしれない。そのときにどう改善するかという意味でも、どれぐらいの小・中学生の人数に対する比率でどれぐらい見てくれたのかというのもデータとしてあるといいのかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 ご要望ですね。ぜひそれはジェイコムのほうで、協力してくれると思いますので、もし分かればそれは。秋山部長。

○秋山教育部長 ケーブルテレビの視聴率というのは結構いろいろ話題になることがあるんです。特に三鷹市でも広報番組を放映しているんですが、その視聴率はどうなんだみたいな話を、時折議会からもご質問いただいたりするんですけども、さっきちょっとお話あったように、なかなかケーブルテレビ側で視聴率というのが取れない仕組みになっているので、いつもそういったときにはお答えするのは難しいんですけども、ただ今回のことに関しては、例えば学校でアンケートを取ってみるといろいろやり方はあると思いますので、ちょっとその辺は工夫してみたいなと思います。

これも昨日の文教委員会でもご報告させていただいたんですけども、早速ごらんいただいたという議員のほうからも、内容として非常によかったというお話も頂戴していますので、私も見たんですけど、非常に分かりやすく結構想像していたよりもクオリティーが高いんですよ。もうちょっと何か素人っぽいのができるのかなと思っていたんですけど、先生方に非常に頑張ってもらっているのを見ていただければきっとそういう満足いただ

けるのかなというのもありますので、ぜひ成果というか反響はしっかり受け止めて、先ほど委員さんご指摘のあったように、今後もやはり休校とか、そういう可能性もありますし、タブレットが1人1台になったときには、そういった教育コンテンツを活用する場面も増えてくると思いますので、そういう一つのステップにしていきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長　よろしゅうございますか。これからほんとうにそういうことが幅広く活用される時代になってくるということで、富士道委員会のご指摘はほんとうに大事なことだと思いますけれども、ただ問題は、結局、三鷹市と武蔵野市がタイアップしてこういう仕組みを始めたといっても、これは一部ですから、今、様々な民間とかいろいろな団体が有料無料のコンテンツを配信サービスしていますよね。ですから、それをいかに家庭で、また、学校でそれを活用していけるかどうかということですよ。

だから、特にご家庭の場合は、ご家庭によってそれについて積極的に活用していけるといふご家庭と、それから、タブレット端末が1台配布されても、ちゃんとやりなさいよというぐらいでもって終わっているところでは、格差がどんどんどんどん開いていってしまう。

だから、その辺のところについて格差が開かないように、学校教育の中でどういうふう to 指導をしていくかというのは、これから非常に大きな問題になります。だから、タブレット端末1人1台ということで、一人ひとりに対応しているというようなことで、一見、ハッピーな感じですけども、しかし、これは、どんどんどんどん学力格差の原因となっていくということも危惧されるわけで、その点は、三鷹は十分に配慮して、そういうことにならないようにしたいと思っています。その辺、教育委員さんもぜひいろいろ耳にしたり、目にしたりございましたらご指摘をいただいて、お願いしたいと思っています。

そのほか、委員さんいかがでしょうか。お願いいたします。

○櫻井委員　三鷹のこれからの教育を考える研究会についてのご報告いただきましたけれども、2回目ということだったと思います。それで11名の委員が参加しているということなんですが、これの具体的にどんな話がそこで出てきているのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○貝ノ瀬教育長　鈴木課長、いかがですか。

○鈴木指導課教育施策担当課長　研究員は11名なんですが、当日は参加されたのがZoom参加、代理参加も含めまして10名でございました。2回目につきましては、先ほど申し上げましたように個に応じた一人ひとりを大切とする教育ということで、武蔵野東学園の小中統括校長の石橋先生による武蔵野東学園のインクルーシブ教育と個別を考えるというお話を伺いまして、それに対しての様々な質問が出ました。

細かい資料が手元にありませんので、後ほどまた改めてお示したいと思っております。

あともう1点は、中村指導主事によりますGIGAスクール構想を生かした三鷹のこれからの教育ということで、先ほどのM-METを含めた今後の取組の方向性についてご紹介しまして、それに対しての質疑応答があったところでございます。

もし補足がありましたらば、お願いしたいんですけども、私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長　その勉強会なるもの、全体の目指すもの、そして、今年は5回、来年

も含めて2年ものですけれども、どういうことをゴールに考えているのかということですね。それについて松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　基本的には、三鷹市の教育をこれからどういうふうにしていったらいいのかといったことを、様々な分野でご活躍いただいている先生方に集まっていただいて、言いたい放題言っていただきながら、その中で三鷹の教育、これからどうしていくのかということです。

基本的には二つの中身で、一つは今鈴木課長からありました個別最適化された教育ということで、一人ひとりをほんとうに大切にしていける教育をしていくためには、どのようなことがこれから求められていくのかということについてのご意見、ご提言をいただくこと。

もう一つは、これまでもずっとコミュニティ・スクールからスクール・コミュニティへということで、そのスクール・コミュニティ、客観的に三鷹の教育を見ていて、これをつくっていくためにはどのようなことが求められていることなのかということについて、意見、提言をいただくと。これは2年間でやってきますけれども、基本的には今年度中に中間報告を1回出そうということで、今進めているところでございます。

○櫻井委員　個別最適化というのがちょっと僕、よく分からなかったんです。そこで今回、武蔵野東の小中校長の方から、それをやっているということなんでしょうね。そこで、どんなお話があったかなと思って。そこが知りたかったところなんです。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。松永部長。

○松永総合教育政策担当部長　武蔵野東学園は自閉症の子どもたちと、通常の学級で普通に学ぶべき子どもたちと同じ学年の中に一緒に分けて、一緒に生活をするという、いわゆる混合教育というものをやっているところです。そういう部分でのことで、一つはそういう自閉症児の子どもたちと一緒にいる子どもたちがインクルーシブ教育の中で、どんな伸び方をしていくのかとか、感じ方とか、育ち方をしていくのかということについてのことと、それから、一人ひとり、個を大切にすることです。ずっとやってきているんですけれども、その中で、三鷹でも教育支援学級などの子どもと関わる子どもたちは、個別指導計画というのをつくっていくわけですが、一人ひとりの目標とかニーズとか、そういうものを把握した上での教育を今度逆に通常の学級の中で、どういうふう to 今やっ  
ていらっしゃることを生かしていけるのかといったことについて、1人1台パソコンも含めたところで、どうそれを生かすのかといったことについて、特に学びたいということで今回お話をいただいたところでございます。

○貝ノ瀬教育長　よろしゅうございますか。

○櫻井委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　武蔵野東学園が取り組んでいる混合教育という言葉にはよく誤解される点がありまして、一つのクラスに、自閉症の子と健常児が一緒にいて、そして常に学び合うということではなくて、クラスが健常児の子どものクラス、それから、自閉症の子ども  
のクラスとクラスは全部別です。

その上で、子どもによって交流の時間、一緒に学習したり生活する時間が多い子もいれば、すごく少なくて個別での指導をしなければならない子もいて、それはずっとそれぞれ

の子どもの実情に応じて、教育をしているということです。

ですから、国が今言っている、うちもやっていますけど、合理的な配慮を十分しながら、インクルーシブ教育を進めているというところです。

そこで、今、部長からお話がありましたように一人ひとりに、結局、個別の一人ひとりに合った指導計画と同時に学習計画、自ら主体的に、自分で学習に取り組んでいくと、つなげられていくと、橋渡しを学校や先生が支援をしていくというシステムを大事にしながら、54年間ですか、続けてきたと。だから前半というよりもほとんど、40年間は迫害の歴史だと、理事長が、昨日は出ていませんでしたけれども、私に直接おっしゃっていました。

最近10年、ここ10年ぐらいでやっと世間は理解をしてくれて、私たちの時代になってきたということで、ですから、そういう点、公立学校も学んでいきたいということでお招きしてお話を伺ったと。

ただ、できることとできないことが公立学校の場合はありますけれども、武蔵野東は私学ですので、その建学の考え方を理解している親御さんを集めているわけです。でも、こちらは全ての子を受け入れていますので、そこは大きく違う中で、でもしかし、学ぶところが多くあるということで、お招きしたということです。また、ご報告をさせていただきますので、お願いいたします。

ほかに委員さん、いかがでしょうか。

以上で報告は終わりました。

では、日程第4の教育長報告を終わりにいたします。

以上をもちまして、令和2年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。長時間、ありがとうございました。

---

午後 4時41分 閉会